



参考資料

- 1 県議会、市町、有識者、県民の
皆さんからの意見反映
- 2 個別計画一覧
- 3 数値目標一覧

1 県議会、市町、有識者、県民の皆さんからの意見反映

「みえ県民カビジョン」の策定を進めるにあたっては、県議会から知事に申し入れをいただくとともに、知事と市町長との意見交換の機会などを通じて、市町からご意見やご提案をいただきました。また、有識者の方々からご意見やご提案をいただくとともに、県民の皆さんからは、パブリックコメントや、大学生と知事との意見交換の機会などを通じて、ご意見やご提案をいただきました。

(1) 県議会からの申し入れ

時 期	内 容
平成 23(2011)年 11 月、 平成 24(2012)年 1 月	全員協議会や各行政部門別常任委員会において詳細な調査が行われ、11月4日に『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(中間案)』並びに『三重県行財政改革取組(素案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書により、また、1月26日に『みえ県民カビジョン及び行動計画(仮称)(最終案)』並びに『三重県行財政改革取組(中間案)』に基づく今後の『県政運営』等に関する申入書により、ご要望、ご意見をいただきました。

(2) 市町からのご意見やご提案

◆トップ会議

時 期	内 容
平成 23(2011)年 8 月、 平成 24(2012)年 1 月	知事と市町長が、地域における課題について、包括的な意見交換を行う、「県と市町の地域づくり連携・協働協議会」(地域会議)トップ会議において、ご意見等をいただきました。 * 48 件

◆市町へのご意見等の照会

時 期	内 容
平成 23(2011)年 9 月～ 12 月	県内の各市町に対して、中間案および最終案の説明会を実施するとともに、ご意見等をいただきました。 * 85 件

(3) 有識者の方々からのご意見やご提案

◆三重県経営戦略会議

時 期	内 容
平成 23(2011)年 7月、8月、10月	県政における政策課題に関し、専門的かつ総合的な知見を有する方々と意見交換を行うことを目的として設置した、三重県経営戦略会議の委員の皆さんからご意見等をいただきました。 * 90 件

◆特定の政策課題や個別計画の検討などを行う会議等

時 期	内 容
平成 23(2011)年 9月～11月	各部局が所管する会議等から、ご意見等をいただきました。 * 5 件

◆その他有識者からのご意見やご提案

時 期	内 容
平成 23(2011)年 7月～10月	三重県とゆかりのある有識者の方々からご意見等をいただきました。 * 58 件

(4) 県民の皆さんからのご意見やご提案

◆パブリックコメント

時 期	内 容
平成 23(2011)年 9月～12月	中間案、最終案に対してパブリックコメントを実施し、県民の皆さんからご意見等をいただきました。 * 28 件

◆各種団体等へのご意見等の照会

時 期	内 容
平成 23(2011)年 9月～12月	県内の高等教育機関、NPO法人、各種団体などから、中間案、最終案に対してご意見等をいただきました。 * 73 件

◆みえの現場・すこいやんかトーク

時 期	内 容
平成 23(2011)年 8月、10月、11月	知事が直接現場に出向き、地域で頑張っている県民の皆さんと対話する「みえの現場・すこいやんかトーク」の各会場において、ご意見等をいただきました。 * 17 件

◆大学生との意見交換

時 期	内 容
平成 23(2011)年 8月～12月	若い世代の方々と知事が直接対話する「みえの現場・すこいやんかトーク大学編」において、学生の皆さんからご意見等をいただきました。 * 44 件(9校)

◆高校生へのアンケート

時 期	内 容
平成 23(2011)年 6月～7月	次代を担う若い人たちのニーズを把握するため、県内の高校2年生を対象として、アンケート調査を実施しました。 *有効回答数：2,419人(80校)

※これまでにいただいたご意見等の反映状況については、県のホームページでも公表していますので、ご参照ください。

(<http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>)

2 個別計画一覧

「関連する個別計画」は、法定計画や条例に基づき議決を経て策定された計画、「みえ県民力ビジョン・行動計画」に記載されている計画等を施策ごとに記載しています。

施 策	関連する個別計画		
	計画の名称	計画期間	計画の担当部
111 防災・減災対策の推進	三重県地域防災計画	平成 23 年 7 月～	防災対策部
	三重県石油コンビナート等防災計画	平成 23 年 7 月～	防災対策部
	三重県緊急地震対策行動計画	平成 23 年 10 月～平成 25 年 3 月	防災対策部
	三重県新地震対策行動計画(仮称)	平成 24 年度策定予定	防災対策部
	三重風水害等対策アクションプログラム	平成 22 年 4 月～平成 27 年 3 月	防災対策部
	三重県消防広域化推進計画	平成 20 年 3 月～	防災対策部
	三重県における緊急消防援助隊応援出動及び受援計画	平成 24 年 2 月～	防災対策部
	三重県耐震改修促進計画	平成 19 年 3 月～平成 28 年 3 月	県土整備部
113 食の安全・安心の確保	三重県食の安全・安心確保基本方針	平成 15 年 1 月～	農林水産部
	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	農林水産部
114 感染症の予防と体制の整備	三重県感染症予防計画	平成 11 年 4 月～	健康福祉部
	三重県新型インフルエンザ行動計画	平成 17 年 4 月～	健康福祉部
121 医師確保と医療体制の整備	三重県保健医療計画(第 4 次改訂)	平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月	健康福祉部医療対策局
	三重県地域医療再生計画(現行分)	平成 22 年 1 月～平成 26 年 3 月	健康福祉部医療対策局
	三重県地域医療再生計画(拡充分)	平成 23 年 9 月～平成 26 年 3 月	健康福祉部医療対策局
	三重県周産期医療体制整備計画	平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月	健康福祉部医療対策局
	三重県へき地保健医療計画	平成 23 年 8 月～平成 28 年 7 月	健康福祉部医療対策局
	三重県医療費適正化計画	平成 20 年 4 月～平成 25 年 3 月	健康福祉部
	三重県病院事業中期経営計画	平成 22 年 4 月～平成 25 年 3 月	病院事業庁
	県立病院改革に関する基本方針	平成 22 年 3 月～	健康福祉部医療対策局

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
122	がん対策の推進	三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」	平成13年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県がん対策戦略プラン	平成20年8月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県保健医療計画(第4次改訂)	平成20年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
123	こころと身体の健康対策の推進	三重の健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」	平成13年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県自殺対策行動計画	平成21年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県保健医療計画(第4次改訂)	平成20年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県がん対策戦略プラン	平成20年8月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県医療費適正化計画	平成20年4月～平成25年3月	健康福祉部
132	交通安全のまちづくり	第9次三重県交通安全計画	平成23年4月～平成28年3月	環境生活部
133	消費生活の安全の確保	第二次三重県消費者施策基本指針	平成23年4月～平成27年3月	環境生活部
134	薬物乱用防止等と医薬品の安全確保	三重県動物愛護管理推進計画	平成21年4月～平成25年3月	健康福祉部
141	介護基盤整備などの高齢者福祉の充実	みえ高齢者元気・かがやきプラン	平成24年4月～平成26年3月	健康福祉部
		三重県保健医療計画(第4次改訂)	平成20年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
		三重県健康づくり総合計画「ヘルシーピープルみえ・21」	平成13年4月～平成25年3月	健康福祉部医療対策局
142	障がい者の自立と共生	みえ障がい者共生社会づくりプラン	平成24年4月～平成26年3月	健康福祉部
		みえ高齢者元気・かがやきプラン	平成24年4月～平成26年3月	健康福祉部
		三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
		第9次三重県職業能力開発計画	平成23年10月～平成28年3月	雇用経済部
143	支え合いの福祉社会づくり	第2次三重県ユニバーサルデザインのまちづくり推進計画	平成23年4月～平成27年3月	健康福祉部

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
151	地球温暖化対策の推進	三重県環境基本計画	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	環境生活部
		三重県地球温暖化対策実行計画	平成 24 年 4 月～平成 33 年 3 月	環境生活部
		三重県環境保全活動・環境教育基本方針	平成 17 年 6 月～	環境生活部
		三重県新エネルギービジョン	平成 24 年 4 月～平成 33 年 3 月	雇用経済部
152	廃棄物総合対策の推進	三重県環境基本計画	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	環境生活部
		三重県廃棄物処理計画	平成 23 年 4 月～平成 28 年 3 月	環境生活部廃棄物対策局
		ごみゼロ社会実現プラン	平成 17 年 4 月～平成 38 年 3 月	環境生活部廃棄物対策局
153	自然環境の保全と活用	三重県環境基本計画	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	環境生活部
		三重県自然環境保全基本方針	平成 16 年 3 月～	農林水産部
		みえ生物多様性推進プラン	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	農林水産部
		第 11 次鳥獣保護事業計画	平成 24 年 4 月～平成 29 年 3 月	農林水産部
154	大気・水環境の保全	三重県環境基本計画	平成 24 年 4 月～平成 34 年 3 月	環境生活部
		三重県自動車排出窒素酸化物及び自動車排出粒子状物質総量削減計画(NOx・PM 総量削減計画)	平成 24 年度策定予定	環境生活部
		化学的酸素要求量、窒素含有量及びりん含有量にかかる総量削減計画(第 7 次)	平成 24 年 2 月～平成 27 年 3 月	環境生活部
		三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)	平成 18 年 3 月～平成 28 年 3 月	環境生活部
		伊勢湾再生行動計画	平成 19 年 3 月～平成 30 年 3 月	環境生活部
		三重県海岸漂着物対策推進計画	平成 24 年 3 月～	環境生活部
211	人権が尊重される社会づくり	三重県人権施策基本方針(第一次改定)	平成 18 年 3 月～	環境生活部
		三重県人権教育基本方針	平成 21 年 2 月～	教育委員会
		第二次人権が尊重される三重をつくる行動プラン	平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月	環境生活部

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
212	男女共同参画の社会づくり	第2次三重県男女共同参画基本計画	平成23年4月～平成33年3月	環境生活部
		三重県DV防止及び被害者保護・支援基本計画 改定版	平成23年4月～平成26年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
213	多文化共生社会づくり	三重県国際化推進指針(第一次改訂)	平成23年4月～平成27年3月	環境生活部
221	学力の向上	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
222	地域に開かれた学校づくり	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
223	特別支援教育の充実	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
224	学校における防災教育・防災対策の推進	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
		三重県の学校における今後の防災対策・防災教育の在り方について<指針>	平成23年12月～	教育委員会
		三重県緊急地震対策行動計画	平成23年10月～平成25年3月	防災対策部
231	子どもの育ちを支える家庭・地域づくり	健やか親子いきいきプラン みえ	平成23年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
		第二期次世代育成支援行動計画	平成22年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
232	子育て支援策の推進	健やか親子いきいきプラン みえ	平成23年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
		第二期次世代育成支援行動計画	平成22年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
		第二期三重県ひとり親家庭等自立促進計画	平成22年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
233	児童虐待の防止と社会的養護の推進	健やか親子いきいきプラン みえ	平成23年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
		第二期次世代育成支援行動計画	平成22年4月～平成27年3月	健康福祉部 子ども・家庭局
241	学校スポーツと地域スポーツの推進	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
		第7次三重県スポーツ振興計画	平成23年4月～平成27年3月	地域連携部 スポーツ推進局
242	競技スポーツの推進	三重県教育ビジョン	平成23年4月～平成28年3月	教育委員会
		第7次三重県スポーツ振興計画	平成23年4月～平成27年3月	地域連携部 スポーツ推進局

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
253	「美し国おこし・三重」の新たな推進	「美し国おこし・三重」三重県基本計画	平成21年1月～(おおむね6年間)	地域連携部
254	農山漁村の振興	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
		三重県水産業・漁村振興指針	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
		三重県生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)	平成18年3月～平成28年3月	環境生活部
255	市町との連携による地域活性化	三重県過疎地域自立促進計画	平成22年4月～平成28年3月	地域連携部 南部地域活性化局
		三重県離島振興計画	平成15年4月～平成25年3月	地域連携部 南部地域活性化局
		紀伊地域半島振興計画	平成17年12月～平成27年3月	地域連携部 南部地域活性化局
261	文化の振興	三重の文化振興方針	平成20年3月～	環境生活部
262	生涯学習の振興	第3次三重県生涯学習振興基本計画	平成23年3月～平成27年3月	環境生活部
		第二次三重県子ども読書活動推進計画	平成21年11月～(おおむね5年間)	教育委員会
311	農林水産業のイノベーションの促進	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
		三重の森林づくり基本計画2012	平成24年4月～平成38年3月	農林水産部
		三重県水産業・漁村振興指針	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
		三重県食育推進計画	平成23年12月～平成28年3月	農林水産部
312	農業の振興	三重県食を担う農業及び農村の活性化に関する基本計画	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
		みえの安全・安心農業生産推進方針	平成21年3月～(おおむね5年間)	農林水産部
		三重県食の安全・安心確保基本方針	平成15年1月～	農林水産部
		三重県農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針	平成23年11月～(おおむね5年間)	農林水産部

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
313	林業の振興と森林づくり	三重の森林づくり基本計画2012	平成24年4月～平成38年3月	農林水産部
		三重県環境基本計画	平成24年4月～平成34年3月	環境生活部
314	水産業の振興	三重県水産業・漁村振興指針	平成24年4月～平成34年3月	農林水産部
321	三重の強みを生かした事業環境の整備と企業誘致の推進	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
		みえメディカルバレー構想第3期実施計画	平成24年4月～平成28年3月	健康福祉部
322	ものづくり三重の推進	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
323	地域の価値と魅力を生かした産業の振興	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
324	中小企業の技術力向上支援と科学技術の振興	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
325	新しいエネルギー社会の構築	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
		三重県新エネルギービジョン	平成24年4月～平成33年3月	雇用経済部
		三重県環境基本計画	平成24年4月～平成34年3月	環境生活部
		三重県地球温暖化対策実行計画	平成24年4月～平成33年3月	環境生活部
331	雇用への支援と職業能力開発	第9次三重県職業能力開発計画	平成23年10月～平成28年3月	雇用経済部
341	三重県営業本部の展開	みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
342	観光産業の振興	三重県観光振興基本計画	平成24年4月～平成28年3月	雇用経済部 観光・国際局
343	国際戦略の推進	三重県国際化推進指針(第一次改訂)	平成23年4月～平成27年3月	環境生活部
		みえ産業振興戦略	平成24年度策定予定	雇用経済部
		三重県観光振興基本計画	平成24年4月～平成28年3月	雇用経済部 観光・国際局

施 策		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
353	快適な住まい まちづくり	都市計画区域マスタープラン	平成 23 年 4 月～ (おおむね 10 年間)	県土整備部
		三重県住生活基本計画	平成 24 年 3 月～平成 33 年 3 月	県土整備部
		三重県景観計画	平成 20 年 4 月～	県土整備部
		第 2 次三重県ユニバーサル デザインのまちづくり推進 計画	平成 23 年 4 月～平成 27 年 3 月	健康福祉部
354	水資源の確保と 土地の計画的な 利用	北部広域圏広域的水道整備 計画	平成 20 年 3 月～平成 31 年 3 月	環境生活部
		西部広域圏広域的水道整備 計画	平成 10 年 4 月～平成 31 年 3 月	環境生活部
		南部広域圏広域的水道整備 計画	平成 22 年 6 月～平成 33 年 3 月	環境生活部
		三重県国土利用計画(第四次)	平成 20 年 10 月～平成 29 年 12 月	地域連携部

行政運営の取組		関連する個別計画		
		計画の名称	計画期間	計画の担当部
行政運営 2	行財政改革の推 進による県行政 の自立運営	三重県行財政改革取組	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	総務部
		三重県職員人づくり基本方針 (仮称)	平成 24 年度策定予定	総務部
行政運営 3	行財政改革の推 進による県財政 の的確な運営	三重県行財政改革取組	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	総務部
		みえ県有財産利活用方針	平成 24 年 4 月～平成 28 年 3 月	総務部

(1) 施策の数値目標

各施策に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の一覧です。

I. 「守る」 ～命と暮らしの安全・安心を実感できるために～

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
111	県民指標	率先して防災活動に参加する県民の割合	東日本大震災での経験から、「自分の命は自分で守る」ことの重要性が指摘されていることや、「自助」「共助」の取組の推進が地域の避難行動や災害対応力の向上につながることから選定しました。	防災活動に参加する県民の割合を、現状値から毎年度3%程度向上させることを目標として設定しました。	38.1% (平成 22 年度)	50.0%
11101	活動指標	新地震対策行動計画(仮称)の進捗率	新地震対策行動計画(仮称)の進捗率を高めていくことが、新たな防災・減災対策の計画的な推進につながることから選定しました。	今後策定する新地震対策行動計画(仮称)の平成 27 年度末時点での到達目標を達成することを目標として設定しました。	—	100%
11102	活動指標	県・市町・防災関係機関等が連携して実施する防災訓練の回数	県、市町、防災関係機関等が互いに連携を図り、災害発生時に迅速・的確な対応を行うために有効な防災訓練に取り組み機会を増やしていくことが、災害対応力の充実・強化につながることから選定しました。	訓練の実施回数を、平成 23 年度の5回から、平成 27 年度には8回まで引き上げることを目標として設定しました。	5回	8回
11103	活動指標	自主防災組織の実践的な訓練実施率	訓練の実施率の上昇が、地域防災力の向上を図る上で重要と考えることから選定しました。	訓練実施に向けたノウハウを持たない自主防災組織に対しては、支援の時間が必要なことから、現状値から毎年平均で7%程度向上させることを目標として設定しました。	23.1%	50.0%
11104	活動指標	県防災情報メール配信サービスの登録者数	詳細な地震、気象情報の提供を行う県防災情報メール配信サービスへの登録者数の増加が、災害時における県民の皆さんの迅速な対応に向けた防災情報の共有化につながることから選定しました。	災害時における迅速な防災情報の共有化を促進するため、東日本大震災発生直後の登録者数から倍増以上とすることを目標として設定しました。	24,000人 (平成 22 年度)	50,000人
11105	活動指標	災害拠点病院等の耐震化率	地域の医療救護の拠点となる災害拠点病院および二次救急医療機関が耐震化されており、大規模災害時に医療が継続できる状態にあることが重要であることから選定しました。	全ての建物の耐震性が確保されていない病院のうち、平成 27 年度末までに耐震改修や新築・建て替え等により耐震化できる病院数を見込んで目標値を設定しました。	54.3% (平成 22 年度)	82.9%
11106	活動指標	耐震基準を満たした住宅の割合	地震による被害の軽減(減災)に向けて、住宅の耐震化を促進することは、地震の揺れによる死者数や経済的被害額を減少させ、地域の防災力を高めることから選定しました。	国土交通省の指針(告示)等により、平成 27 年度 90%、平成 32 年度 95%が掲げられていることから、同数値を目標として設定しました。	80.9% (平成 22 年度)	90.0%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 [平成 23]	目標値 [平成 27]
11107	活動指標	緊急輸送道路に指定されている県管理道路の改良率	大規模災害時における地域の孤立を防ぎ、円滑な救助・救援活動、緊急物資の輸送手段の確保、復興活動の基盤となる緊急輸送道路の整備が必要なることから選定しました。	第 1 次および第 2 次緊急輸送道路に指定されている県管理道路(91 路線)の改良率について、平成 27 年度末までに 94.5%に向上させることを目標値として設定しました。	91.2%	94.5%
11108	活動指標	消防設備等の充足率	人員数、消防設備および消防水利の整備状況が消防力をあらわす指標として重要であることから選定しました。	地域における消防力の向上を促進するため、総務省消防庁が消防力の整備指針として示す整備数に対する市町の整備割合の維持、向上をめざし、平成 27 年度末までに 84.0%まで引き上げることを目標として設定しました。	83.0% (平成 22 年度)	84.0%
11109	活動指標	高圧ガス等施設における事故発生防止率	高圧ガス等を取り扱う際の保安を確保するためには、事故の発生を防止することが重要であることから選定しました。	高圧ガス等を取り扱う施設の保安確保の目的である事故発生ゼロをめざし、事故防止率 100%を目標として設定しました。	99.6% (平成 22 年度)	100%
112	県民指標	自然災害への対策が講じられている人家数	県民の皆さんの生命と財産を守るために、河川、砂防、海岸保全、治山施設の整備に取り組んだ効果をあらわすことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成 27 年度末までに 4,900 戸増加することをめざして目標値を設定しました。	232,200 戸 (平成 22 年度)	237,100 戸
11201	活動指標	河川整備延長	県民の皆さんの生命と財産を守るために河川を整備した延長であり、県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 27 年度末までに 1.9km 伸ばすことをめざして目標値を設定しました。	462.4km (平成 22 年度)	464.3km
11202	活動指標	土砂災害保全戸数	県民の皆さんの生命と財産を守るために砂防施設整備を行い保全した人家戸数であり、県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成 27 年度末までに約 540 戸伸ばすことをめざして目標値を設定しました。	17,719 戸 (平成 22 年度)	18,260 戸
11203	活動指標	海岸整備延長	県民の皆さんの生命と財産を守るために海岸保全施設を整備した延長であり、県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して、平成 27 年度末までに 6.7km 伸ばすことをめざして目標値を設定しました。	281.7km (平成 22 年度)	288.4km
11204	活動指標	山地災害保全集落数	県民の皆さんの生命と財産を守るために施設整備を行い、山地災害から保全される集落数であり、県が取り組んだ効果を示すことから目標項目として選定しました。	過去の実績と今後の事業費の見通しを勘案して平成 27 年度末までに 84 集落伸ばすことをめざして目標値を設定しました。	1,487 集落 (平成 22 年度)	1,571 集落
113	県民指標	食品検査における適合率	食の安全・安心の確保のためには、県内に流通している食品が「食品衛生法」等の基準に適合していることが重要であることから、適合率を目標項目として選定しました。	食の安全・安心の確保のためには、確実に「食品衛生法」等の基準に適合していることが必要であり、毎年度 100%達成を維持することを目標値として設定しました。	100% (平成 22 年度)	100%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
11301	活動指標	自主衛生管理（H A C C P 手法）導入取組施設数	H A C C P の考え方に基づいた自主衛生管理システムを導入することが、食品製造業者の食品衛生管理レベルの向上につながり、安全な食品を提供できることから目標項目を選定しました。	事業者が自主衛生管理システム（H A C C P 手法）を取り入れて製造・加工する施設を毎年度 5 施設ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	147 施設 (平成 22 年度)	172 施設
11302	活動指標	高病原性鳥インフルエンザ等家畜伝染病のまん延防止率	防疫措置が的確に実施できているかどうかを測る指標として適当であると考えことから、目標項目を選定しました。	家畜伝染病についての防疫措置を的確に実施することをめざし、毎年度 100% 達成を維持することを目標値として設定しました。	100% (平成 22 年度)	100%
114	県民指標	感染症の集団発生事例数	感染症法に規定する一、二、三類の感染症の発生および拡大を防止することが県民の皆さんの健康を守り、安心につながると考えることから、目標項目を選定しました。	一、二、三類の感染症の集団発生は 1 件もないようにすべきであり、0 件を目標値として設定しました。	2 件 (平成 22 年度)	0 件
11401	活動指標	感染症情報システムを活用している施設の割合	感染症の集団発生を未然に防止するために、集団感染が起こりやすい保育所、幼稚園、小中学校、高等学校および各種専修学校を対象に、感染症情報システムを導入して、感染症の流行状況を早期に察知します。このシステムを活用し、感染の拡大を防止することが重要であることから、目標項目を選定しました。	感染症情報システムは保育所、幼稚園、小中学校、高等学校および各種専修学校を対象として、欠席者情報を把握し、感染予防に役立てるものであるため、全ての施設に参加いただく必要があることから、目標値を設定しました。	—	100%
11402	活動指標	感染症情報化コーディネーター数(累計)	より積極的な感染症予防対策や啓発が求められている現状をふまえ、感染症に精通した人材を養成することが重要であることから、目標項目として選定しました。	院内感染対策や地域における感染予防の推進を図るために、4 年間で県内の病院数にほぼ相当する 100 人の感染症情報化コーディネーターの養成をめざし、目標値として設定しました。	—	100 人
11403	活動指標	H I V 抗体検査件数	H I V は血液を介して感染しますが、自覚症状がないまま広くまん延することが危惧されており、感染を防止するには自身が感染しているかどうか認識することが重要であり、検診受診者の増加がまん延防止につながると考えることから、目標項目として選定しました。	これまでの実績をふまえて、保健所実施の H I V 抗体検査の年間実施件数を平成 23 年度見込 1,000 件から 4 年間で 10% 増やすことをめざし、目標値を設定しました。	993 件 (平成 22 年度)	1,100 件
121	県民指標	人口 10 万人あたりの病院勤務医師数	県内の救急医療をはじめとする地域医療体制の維持が厳しくなっている主要因が病院勤務医師の不足・偏在であることから、病院勤務医師の充足状況が地域医療体制の充実状況をより直接的に、また、地域住民の医療に関する安心感を間接的にあらわしていると考えことから、目標項目として選定しました。	平成 22 年度に国が行った必要医師数実態調査結果で報告された、県内病院における必要求人医師数 312 人を最終的な目標とし、この 4 年間で、100 人増やすことをめざします。これを全国比較や県内保健医療圏ごとの比較が可能となる 10 万人あたりの医師数に換算し、5.4 人増やすことを目標値として設定しました。	118.6 人 (平成 22 年度)	124.0 人 (平成 26 年度)

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
12101	活動指標	県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数	医師不足・偏在解消に向けて、県内の医師の確保・定着を図り、救急医療をはじめとする地域医療体制を整備していくためには、より多くの若手医師の確保が必要であり、後期研修を県内の病院で受けた医師がそのまま県内で定着するケースが多いことから、目標項目を選定しました。	本施策の県民指標として掲げる100人の医師数増加に向け、初期臨床研修医の定員に係るマッチング率の向上と研修後の県内定着化を図り、県内で後期研修医として勤務する医師を平成27年度に50人増やすことをめざし、目標値を設定しました。	167人	217人
	活動指標	県内看護師養成施設卒業生の県内就業者数	看護職員は医師とともに医療体制を支える重要な職種であり、県内で不足する看護職員を確保するためには、県内の看護師養成施設卒業生の県内医療機関等への就業を促進することが重要であることから、目標項目を選定しました。	第7次看護職員需給見通しにおける平成27年3月の新卒者による必要看護師数は665人であり、現状値637人との差である28人を計画期間内に解消することをめざし、目標値を設定しました。	637人 (平成22年度)	665人
12102	活動指標	救急医療情報システムに参加する時間外診療可能医療機関数	救急医療体制の整備にあたって、病院や診療所が救急医療情報システムに参加し、時間外に診療を行う医療機関数を増やすことが重要であることから、目標項目を選定しました。	関係団体等と連携して、夜間や休日などの時間外に診療可能な医療機関を増加させていくため、毎年度25機関ずつ増やしていくことをめざし、目標値を設定しました。	460 機関 (平成22年度)	585 機関
12103	活動指標	医療相談件数	患者等からの医療に関する相談や苦情に適切に対応し、必要に応じ医療機関等に対しても助言等を行うことが医療の質を向上させることにつながることを考えることから目標項目を選定しました。	平成22年度までの過去5年間の平均相談件数698件および平均伸び率6.1%をもとに、平成27年度の相談件数を741件と見込み、目標値を設定しました。	689 件 (平成22年度)	741 件
12104	活動指標	県立病院患者満足度	県立病院を利用する県民の皆さんに必要とされる良質な医療サービスが継続的に提供されているかどうか判断する指標としてふさわしいと考えることから、目標項目として選定しました。	過去の実績等をふまえ、適正な目標値として80%がふさわしいと考えることから、目標値として設定しました。	78.0% (平成22年度)	80.0%
12105	活動指標	市町が運営する国民健康保険の財政健全化率	国民健康保険をはじめとした医療保険の運営には、赤字とならない健全かつ安定した保険財政の確保が重要であることから、目標項目を選定しました。	将来の県単位の広域化に向けた環境を整備するため、保険財政の健全化に向け、計画期間内に2/3以上の市町の赤字補てんが解消されることをめざし、目標値を設定しました。	27.6% (平成22年度)	69.0% (平成26年度)
122	県民指標	75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)	県では、昭和57年以降、がんが死亡原因の第1位であり、今後も増加していくと予想されます。県民の皆さんの生命と健康をがんから守るためには、がんを早期に発見し、早期に適切な治療を行うことで、がんによる死亡者数を減少させる必要があることから、目標項目を選定しました。	三重県がん対策戦略プランにおいて、75歳未満の人口10万人あたりのがんによる死亡者数(年齢調整後)は、国平均値よりも1割以上減少させることを目標としています。国のがん対策推進基本計画中間報告において、平成27年の死亡者数を73.9人以下としていることから、目標値をその1割以上低い66.0人として設定しました。	77.4 人 (平成22年)	66.0 人以下 (平成26年)

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
12201	活動指標	がん検診受診率(乳がん、子宮頸がん、大腸がん)	乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんは、がんの中でも高い検診効果が期待できると言われています。がん検診受診率の向上が県民の皆さんの生命と健康を守る上で有効であることから、目標項目として選定しました。	平成 27 年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率が、平成 21 年度調査における日本一の水準(乳がん 35.5%、子宮頸がん 34.3%、大腸がん 33.4%)に到達することをめざし、目標値を設定しました。	乳がん 14.0% 子宮頸がん 19.0% 大腸がん 18.2% (平成 21 年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (平成 26 年度)
12202	活動指標	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修修了者数	三重県がん対策戦略プランの主目標である「全てのがん患者およびその家族の苦痛の軽減並びに療養生活の質の向上」を達成する上で、緩和ケアに関する基礎的な知識を持つ医師の増加は重要であることから、目標項目を選定しました。	緩和ケア研修については、全国のがん診療に従事する医師の約 10 万人(全体医師数の約 3 割)を対象として実施されていることから、県内の医師総数の約 3 割にあたる 1,050 人を目標値として設定しました。	436 人 (平成 22 年度)	1,050 人
123	県民指標	健康寿命	県民一人ひとりが、適正な生活習慣を守り、生涯を通じて健康的な日常生活を送るためには、健康で自立して暮らすことができる期間(健康寿命)の延伸を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。	本県における健康寿命の過去 10 年間の推移をもとに、伸び率が最も高かった 5 年間(平成 17～21 年)の 1 年あたりの平均伸び率(男性 0.250 歳、女性 0.275 歳)を、計画期間内において実現することを目標値として設定しました。	男 77.1 歳 女 80.4 歳 (平成 22 年)	男 78.1 歳 女 81.5 歳 (平成 26 年)
12301	活動指標	8020 運動推進員数	歯科疾患が生活習慣病を引き起こす原因の一つとなることから、8020 運動を推進する人材を育成することにより、県民の皆さんの生活習慣病予防につなげることをめざし、目標項目を選定しました。	県地域歯科保健活動を支援する 8020 運動推進員を平成 23 年度の実績見込 220 人から 50% 増やすことをめざし、目標値を設定しました。	260 人 (平成 22 年度)	330 人
12302	活動指標	自殺対策に係るネットワーク組織を設置している地域数	自殺対策は、自殺を考えている方の身近な人や関係機関が連携して、地域ぐるみで取り組むことが重要であることから、目標項目を選定しました。	県内全ての地域においてネットワーク組織が設置され、自殺対策が進められるよう保健所単位の 9 地域(県内全域)を目標値として設定しました。	2 地域 (平成 22 年度)	9 地域
12303	活動指標	特定健康診査受診率	県民一人ひとりの生活習慣の改善を推進するためには、特定健康診査の受診率を上げることが効果的であることから、目標項目として選定しました。	特定健康診査の受診率が、平成 20 年度調査における日本一の水準(52.9%)に到達することをめざし、目標値を設定しました。	40.2% (平成 21 年度)	55.0% (平成 26 年度)
131	県民指標	刑法犯認知件数	犯罪対策の成果を端的にあらわす客観的指標である刑法犯認知件数を県民指標として選定しました。	刑法犯認知件数が急増した平成 13 年より前の治安水準をめざすこととし、現状値も加味した上で、刑法犯認知件数を 21,000 件以下とすることを目標として設定しました。	22,215 件	21,000 件 以下
13101	活動指標	街頭犯罪等の認知件数	街頭犯罪等は、県民の皆さんの身近で発生し、安全・安心な生活に大きな影響を及ぼすため、これら犯罪を抑止する必要があることから、その認知件数を県の活動指標として選定しました。	街頭犯罪等の認知件数の現状に鑑み、認知件数を 3,200 件以下とすることを目標として設定しました。	3,641 件	3,200 件 以下

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
13102	活動指標	凶悪犯の検挙率	凶悪犯罪は、県民に強い不安を与える犯罪であり、徹底検挙を図る必要があることから、その検挙率を県の活動指標として選定しました。	凶悪犯の特性および検挙率の現状に鑑み、検挙率を 80%以上とすることを目標として設定しました。	71.6%	80.0%
	活動指標	主な侵入犯罪の検挙人員	主な侵入犯罪は、県民の皆さんの身近で発生し、日常生活を直接脅かす犯罪であり、徹底検挙を図る必要があることから、その検挙人員を県の活動指標として選定しました。	主な侵入犯罪の検挙人員の現状に鑑み、検挙人員を 210 人とすることを目標として設定しました。	194 人	210 人
13103	活動指標	暴力団検挙人員	暴力団は、県民の皆さんの生活に脅威を与える犯罪組織の中心的存在であり、構成員等を検挙し、社会から隔離する必要があることから、その検挙人員を県の活動指標として選定しました。	暴力団構成員等の勢力および検挙人員の現状を勘案した上で、より一層高い目標を掲げることとし、検挙人員を 280 人とすることを目標として設定しました。	250 人	280 人
13104	活動指標	犯罪被害者等支援の理解者数	「命の大切さを学ぶ教室」は、次代を担う若者を対象に犯罪被害者等支援に対する理解を深めるものであり、社会全体で犯罪被害者等を支える機運を醸成するため、その理解者数を拡大していく必要があることから、犯罪被害者等に対する支援の重要性について理解を深めた若者の数を県の活動指標として選定しました。	「命の大切さを学ぶ教室」の開催回数の現状等を勘案した上で、年間 15 回(1 回の受講生平均約 300 人)開催し、受講生の約 75%が理解を深めることをめざし、年間の理解者数を 3,500 人とすることを目標として設定しました。	1,726 人 (平成 22 年度)	3,500 人
13105	活動指標	交番・駐在所施設の充実度	交番・駐在所は、警察活動の拠点であるとともに、県民の皆さんの身近な安全・安心の拠り所となる生活安全センターとしての機能が求められることから、県民の皆さんの利便性に配慮した相談室および来訪者用トイレが設置された施設の占める割合を県の活動指標として選定しました。	県民の皆さんの利便性の確保という観点から、より多くの交番・駐在所に相談室および来訪者用トイレを設置することが望ましいが、施設整備という目標項目の性格上、年間に 2 か所を設置することを目標として設定しました。	36.3% (平成 22 年度)	42.8%
132	県民指標	交通事故死者数	交通事故死者の抑止は、交通安全対策の最大の課題であり、国および県の交通安全計画の目標にもなっていることから選定しました。	平成 23 年度から 5 年間に取り組む交通安全対策に関する計画(第 9 次三重県交通安全計画)に基づき、平成 27 年の目標値を設定しました。	95 人	75 人以下
13201	活動指標	交通事故死傷者数	交通安全対策における最大の課題は交通事故死者数の減少ですが、負傷者数の減少にも一層積極的に取り組む必要があることから選定しました。	平成 23 年度から 5 年間に取り組む交通安全対策に関する計画(第 9 次三重県交通安全計画)に基づき、平成 27 年の目標値を設定しました。	13,908 人	11,800 人以下

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
13202	活動指標	信号機の整備箇所数(累計)	少子高齢社会が進展する中、子どもや高齢者等の歩行者が安全・安心に通行でき、かつ運転者が円滑に通行できる交通環境を実現するためには、信号機の整備が必要であることから選定しました。	道路整備計画の状況、交通事故発生状況等地域の交通環境の変化に的確に対応するため、緊急性、必要性の高い交差点等 120 か所について、計画的に整備を推進するため、平成 27 年度の目標値を設定しました。	3,091 か所 (平成 22 年度)	3,250 か所
13203	活動指標	シートベルトの着用率	シートベルトの着用は運転開始時に守らなければならない基本的なルールであり、シートベルトの着用率が交通ルールの遵守と交通マナー向上のバロメーターの一つであることから選定しました。	平成 23 年の調査における三重県のシートベルト着用率(95.9%)が全国平均(97.5%)と比較して低いことから、平成 27 年にこの全国平均を上回るべく、平成 27 年の目標値を設定しました。	95.9%	98.0%
133	県民指標	消費生活情報を県民が利用している件数	消費生活に関する講座等から得られる情報の利用は、消費者が自ら考え行動し、安全、安心な消費活動に取り組んでいる状況をあらわすと考えられることから選定しました。	地域リーダー養成や教材提供等の啓発活動を促進する取組により市町や団体等地域における啓発活動を充実し、年 500 件程度増加させていくことをめざし、平成 27 年度の目標値を 56,000 件と設定しました。	53,833 件 (平成 22 年度)	56,000 件
13301	活動指標	消費生活講座が役に立つと回答した受講者の割合	消費者にとって有益な消費生活講座を提供することは、消費者の自主的かつ合理的な消費活動につながることから選定しました。	消費生活講座が受講者にとってより理解しやすく、役立つ内容となるよう工夫することにより、100%とすることを目標として設定しました。	96.4% (平成 22 年度)	100%
13302	活動指標	消費生活相談の解決につながる助言を行った割合	消費者トラブルの解決方法の助言等を行うことは、自主的解決を支援し被害者の救済につながることから選定しました。	消費生活相談員の資質を向上し、より効果的な助言やあっせん等に努めることにより、100%とすることを目標として設定しました。	96.7% (平成 22 年度)	100%
134	県民指標	薬物乱用防止講習会の参加者数(累計)	薬物乱用防止講習会等の啓発事業により、薬物乱用防止に対する県民の皆さんの意識が向上することが重要であることから、目標項目を選定しました。	平成 20 年度以降実施してきた講習会の参加者に加え、今後、毎年度 5 万人ずつ参加者を確保し、平成 27 年度末で県内人口の 20%以上をカバーするよう目標値を設定しました。	145,197 人 (平成 22 年度)	395,200 人
13401	活動指標	薬物乱用防止事業の協力者数	薬物乱用防止活動において県民の皆さんに働きかけていただく方を増やすことが重要であることから、目標項目を選定しました。	薬物乱用の根絶には、さらに幅広い分野の方々と連携することが必要であることから、薬物乱用防止事業の協力者を平成 23 年度の実績見込 2,903 人から 10%増やすことをめざし、目標値を設定しました。	2,839 人 (平成 22 年度)	3,194 人
13402	活動指標	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合	医薬品等の検査件数に対する不適合医薬品等の割合は、県内に流通している医薬品等の安全性をあらわすと考えることから、目標項目として選定しました。	医薬品等による事故を防止するためには、不適合医薬品等があってはならないものであることから、0%の維持を目標値として設定しました。	0% (平成 22 年度)	0%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
13403	活動指標	生活衛生営業施設における健康被害発生件数	生活衛生営業者が、利用者の健康被害を防止することが重要であることから、目標項目を選定しました。	生活衛生営業施設における感染症による健康被害は発生してはならないものであることから、0件の維持を目標値として設定しました。	0件 (平成 22年度)	0件
13404	活動指標	犬・猫の引取り数	犬・猫の引取り数の減少は、動物を家族の一員として終生適正に飼育する家庭が増えている状況をあらわすと考えることから、目標項目として選定しました。	三重県動物愛護管理推進計画(平成 20～24年)において、5年間で犬および飼い猫の引取り数を 25%、飼い主不明猫を 10%減らすことを目標としていることから、平成 27年度末までにそれぞれ 20%、8%減らすことを目標値として設定しました。	3,799 頭 (平成 22年度)	3,285 頭 以下
141	県民指標	介護度が重度で在宅の特別養護老人ホームの入所待機者数	介護度が重度で在宅生活をしている高齢者が必要とする介護施設を利用できる環境が求められていますが、特別養護老人ホームの入所待機者は依然として多数となっていることから、目標項目を選定しました。	県内で在宅生活をしている高齢者のうち、介護度が重度の特別養護老人ホームの入所待機者について、施設整備等により平成 26年度までに解消することをめざし、目標値を設定しました。	2,240 人 (平成 22年度)	0人
14101	活動指標	主任ケアマネジャー登録数	質の高い介護サービスを提供するためには、専門性の高い介護職員の育成が必要となることから、目標項目を選定しました。	地域包括支援センターおよび居宅介護支援事業所に設置が望ましいと考えられる主任ケアマネジャーの配置数を推計し、目標値を設定しました。	566 人	846 人
14102	活動指標	特別養護老人ホーム(広域型)および介護老人保健施設整備定員数(累計)	介護度が重度で在宅生活をしている高齢者のうち、施設入所待機者が多数となっている中、介護サービス基盤の整備状況をあらわすのに適当であることから、目標項目を選定しました。	市町の施設サービス利用見込み者数に基づく特別養護老人ホームおよび介護老人保健施設の整備計画数をもとに、目標値を設定しました。	12,985 床 (平成 22年度)	16,497 床
14103	活動指標	認知症サポーター数(累計)	認知症の人や家族を温かく見守り、支援する認知症サポーターを増やしていくことは、認知症の人や家族が地域で安心して暮らせる環境づくりにつながると考えることから、目標項目として選定しました。	今後ますます増加すると予想される認知症の人や家族を地域で支えていくため、平成 22年度の現状値 49,385 人から、これまでの取組実績を勘案し、おおむね 3 万人増やすことをめざし、目標値を設定しました。	49,385 人 (平成 22年度)	80,000 人 (平成 26年度)
14104	活動指標	地域貢献活動等に関する研修会に参加する高齢者数	高齢者が意欲や能力に応じて地域貢献活動等をしている状況を示す項目として、地域貢献活動等に関する研修会の参加者数が適当であることから、目標項目を選定しました。	平成 23年度の実績見込 730 人をもとに、毎年度 50 人ずつ増やしていくことをめざし、目標値として設定しました。	724 人 (平成 22年度)	930 人
142	県民指標	グループホーム等において地域で自立した生活をしている障がい者数(累計)	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、地域での基本的な生活基盤となる居住系サービスの充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	平成 23年度の実績見込が 1,112 人であることから、平成 24年度以降は、毎年度入所施設から 30 人、障害児施設から 16 人、地域からの利用 45 人、計 91 人の地域移行をめざし、目標値を設定しました。	1,064 人 (平成 22年度)	1,476 人

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
14201	活動指標	障がい者の日中活動を支援する事業の利用者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、日中活動の場の充実が重要であることから、目標項目を選定しました。	特別支援学校の新たな卒業生に対応できるよう、平成 23 年度の実績見込 4,638 人から、毎年度 200 人ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	4,438 人 (平成 22 年度)	5,438 人
14202	活動指標	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、雇用契約に基づく就労の実現を図ることが重要であることから、目標項目を選定しました。	雇用契約に基づく就労へ移行した障がい者数を、平成 23 年度の実績見込 55 人から毎年度 5 人ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	50 人 (平成 22 年度)	75 人
14203	活動指標	総合相談支援センターへの登録者数	制度がより多様になりサービス提供事業者も増えているため、個々の利用者のニーズにあったサービスを提供するにはライフステージに応じた、よりきめ細かい相談支援が必要とされることから、目標項目を選定しました。	個々の利用者のニーズにあったサービスを提供するため、平成 23 年度の実績見込 4,870 人に、これまでの取組実績を勘案し、毎年度 220 人ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	4,650 人 (平成 22 年度)	5,750 人
14204	活動指標	社会的入院から地域移行した精神障がい者数(累計)	精神科病院に入院している精神障がい者が、適切な医療等を受け地域で安心して生活できることが重要であることから、目標項目を選定しました。	平成 20 年度に実施した「精神科病院入院患者意向調査」の結果から「必要時の支援があれば地域移行が可能な方」として算出した人数等を勘案し、目標値を設定しました。	316 人 (平成 22 年度)	560 人
14205	活動指標	県障がい者スポーツ大会参加者数	障がい者スポーツは、障がい者にとって生きがいや楽しみを得ることができ、社会参加や自己実現につながるものであることから、目標項目を選定しました。	平成 33 年度に開催される予定の「全国障害者スポーツ大会」等に向け、多くの障がい者がスポーツに親しむことができるよう、平成 23 年度の実績見込 1,400 人から毎年度 50 人ずつ増加させることをめざし、目標値を設定しました。	1,373 人 (平成 22 年度)	1,600 人
143	県民指標	福祉サービス利用援助を活用する人数	福祉サービス利用援助事業の契約人数が増えることは、高齢者や障がい者の権利が守られ、適正な福祉サービスの利用につながると考えることから、目標項目として選定しました。	認知症高齢者等対象者の増加に伴い、毎年度おおむね 100 人ずつの利用者数の増加が見込まれることから、目標値を設定しました。	936 人 (平成 22 年度)	1,450 人
14301	活動指標	民生委員・児童委員活動件数	地域で相談支援活動を行う民生委員・児童委員の活動が活発になることが、地域福祉活動の推進につながると考えることから、目標項目を選定しました。	民生委員・児童委員が活動しやすい環境を整えるとともに、現在の欠員を解消し充足させることなどにより、平成 22 年度の実績 552,213 件からおおむね 1 万件増やすことをめざし、目標値を設定しました。	552,213 件 (平成 22 年度)	562,000 件
14302	活動指標	介護関係職の求人充足率	介護関係職の求人に対してどれだけ充足されたかということが、福祉・介護人材の確保の状況とあわせて指標として適当であると考えことから、目標項目として選定しました。	過去 3 年間の平均充足率は、25.4%と低調に推移していることから、一般事務職の求人充足率が 50%程度であることをふまえ、40%を目標値として設定しました。	27.4% (平成 22 年度)	40.0%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
14303	活動指標	適正な運営を行っている社会福祉法人の割合	利用者に対し、よりよい福祉サービスを提供するため、適正な運営を行っている社会福祉法人が増えることが重要であることから、目標項目を選定しました。	適正な運営を行っている社会福祉法人が、過去5年間で2.5%増えたことをふまえ、毎年度0.5%ずつ増やすことをめざし、目標値として設定しました。	78.0% (平成 22 年度)	80.5%
14304	活動指標	さまざまな主体の連携によるユニバーサルデザインの取組実施数	ユニバーサルデザインの意識づくりを進めるためには、さまざまな主体をつなぐネットワークづくりを推進することが重要であることから、目標項目を選定しました。	平成 23 年度の実績見込 20 件に、UDアドバイザー、市町、社会福祉協議会等との連携による「車いす使用者用駐車区画マナーアップキャンペーン」の取組件数、UDのネットワークづくり事業による取組件数およびUDアドバイザー、市町、社会福祉協議会、学校等との連携によるUD学校出前授業数を合わせて毎年度 25 件ずつ増やすことをめざし、目標値として設定しました。	30 件 (平成 22 年度)	120 件
14305	活動指標	生活困窮者等の就労・増収達成率	生活保護受給者の経済的自立につながる、就労支援プログラムの活用による就労・増収達成率を用いることにより、自立に向けた取組状況が測定できることから、目標項目として選定しました。	過去の実績が 40%前後であることから、厳しい経済情勢もふまえ、50%をめざし、その水準を維持していくことを目標値として設定しました。	41.9% (平成 22 年度)	50.0% (平成 26 年度)
14306	活動指標	戦傷病者等の支援事業への参加者数	戦傷病者や戦没者遺族が各種支援事業へ参加していただくことが重要であると考えことから、目標項目を選定しました。	高齢化による戦傷病者等の減少をふまえ、平成 22 年度の水準 1,145 人を維持することを目標値として設定しました。	1,145 人 (平成 22 年度)	1,145 人
151	県民指標	温室効果ガス排出量の基準年度比(森林吸収量を含む)	国や他の自治体等が、温室効果ガス排出量の削減率を示す際に用いる一般的な指標であり、取組成果としてわかりやすいことから選定しました。	平成 32(2020)年度を目標年度とする「三重県地球温暖化対策実行計画」の目標を達成するため、毎年、均等に削減するという前提のもとに目標値を設定しました。	+ 9.7% (平成 20 年度)	+ 1.5% 以下 (平成 25 年度)
15101	活動指標	大規模事業所における温室効果ガスの排出量の増減比率	温室効果ガス排出量の約 6 割が産業部門から排出されており、その 8 割以上を大規模事業所が占めていることから選定しました。	大規模事業所について、県が提出を求めている地球温暖化対策計画書の取組をもとに目標値を設定しました。	0% (平成 22 年度)	+ 2.4% 以下 (平成 26 年度)
15102	活動指標	三重県版小規模事業所向け環境マネジメントシステム(M-E-M-S)認証事業所数(累計)	温室効果ガス削減には、環境経営の取組が重要であり、その普及状況を示す指標であることから選定しました。	最近 5 年間の認証実績から、年間 40 件の認証取得を前提として目標値を設定しました。	217 件 (平成 22 年度)	420 件
15103	活動指標	環境活動参加者数	県民の皆さんの自発的な温室効果ガスの削減取組を進めるには、意識面、行動面における啓発活動が重要であり、その浸透を示す指標として選定しました。	ライフスタイルの転換を促進するためには、具体的な取組やその効果を示すことが重要であり、「見える化」した講座を毎年 1 割ずつ増加させることを前提として目標値を設定しました。	4,010 人 (平成 22 年度)	6,000 人

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
15104	活動指標	環境教育参加者数	環境学習情報センターは、環境保全に係る講座やイベント等を実施している環境教育の拠点であり、その参加者数は、環境教育の状況を示す指標であることから選定しました。	平成 20 年度に指定管理者制度を導入し、新たなイベントの開催などにより、この 3 年間で約 1.4 倍と参加者数が大幅に伸びており、今後もこの状況を維持することを目標に設定しました。	28,557人 (平成 22 年度)	29,000 人
152	県民指標	廃棄物の最終処分量	廃棄物の発生抑制や再生利用等の取組を進めることによって、廃棄物の最終的な処理プロセスとなる埋立処分量の低減につながることから、その成果が反映される最終処分量を目標項目として選定しました。	一般廃棄物の最終処分量は過去の推移と今後の廃棄物処理施設の整備状況をふまえて将来推計し、目標値を設定しました。 一方、産業廃棄物の最終処分量は、平成 22 年度の現状値をもとに、廃棄物処理計画で設定した目標値の考え方をふまえ、目標値を設定しました。	367 千ト (平成 22 年度) 産業廃棄物 311 千ト 一般廃棄物 56 千ト	306 千ト 以下 (平成 26 年度) 産業廃棄物 251 千ト 一般廃棄物 55 千ト
15201	活動指標	1 人 1 日あたりのごみ排出量(一般廃棄物の排出量)	県民、NPO、事業者の皆さん、行政などのさまざまな主体による一般廃棄物の発生抑制に向けた努力の成果としてわかりやすく、かつ、従来から調査しているため数値の継続性があり、国の取組指標の一つでもあることから目標項目として選定しました。	過去の実績から将来予測を行い、かつ有料化等の施策効果を見込み、目標値を設定しました。	964g/人・日 (平成 22 年度)	913g/人・日 以下 (平成 26 年度)
15202	活動指標	産業廃棄物の再生利用率	産業廃棄物の再生利用の状況をあらわす指標として、再生利用量と比較し経済情勢の変化に伴う影響が少ない再生利用率を目標項目として選定しました。	平成 22 年度の現状値をもとに、廃棄物処理計画における目標値と整合するよう目標値を設定しました。	38.8% (平成 22 年度)	42.2% (平成 26 年度)
15203	活動指標	産業廃棄物の不法投棄総量	廃棄物の不法投棄は、早期発見し対応することにより、規模の拡大を防ぐことができることから、早期発見・早期是正の効果を図る目標項目として選定しました。	廃棄物処理計画における目標値と整合を取りつつ、平成 22 年度の現状値に対して、20%の削減をめざすこととして、目標値を設定しました。	462 ト (平成 22 年度)	370 ト以下
153	県民指標	生物多様性の保全活動実施箇所	県民の皆さんやNPO団体等による生物多様性保全活動など、さまざまな主体の自発的な自然を守る行動の状況を示すものであることから、目標項目として選定しました。	生物多様性に係る保護活動箇所数を年間 10 か所ずつ増やし、平成 27 年度には現状値の 2 倍以上とする目標数値を設定しました。	34 か所	74 か所
15301	活動指標	ニホンジカの推定生息頭数	農林産物被害の特に大きいニホンジカについて、推定生息数を目標項目として選定しました。	地域的に著しく増加しているニホンジカに対し、個体数または生息密度等の目標を設定し保護管理していく計画(特定鳥獣保護管理計画)の目標数値と整合するよう設定しました。	51,800 頭 (平成 22 年度)	10,000 頭
15302	活動指標	自然環境の新たな保全面積(累計)	自然環境を改変する行為が規制されている区域および保全活動が計画されている区域の新規指定面積の合計であり、面的に自然環境の保全の状況を示す指標であることから、目標項目として選定しました。	「みえ生物多様性推進プラン」の目標に合わせ、景観や生物多様性などで特に重要な地域を平成 27 年度までに新たに約 160ha 指定するとして数値目標を設定しました。	—	163ha

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
15303	活動指標	自然とのふれあいの場の満足度 ※ 1	自然とのふれあいを推進するためには、快適に自然とふれあえる場が確保されているかが重要なことから、自然公園内の施設等の利用者の満足度を数値目標として選定しました。	自然公園施設利用者の満足度は、これまでの5年間で5%向上し80%となっていることから、目標年度(平成 27 年度)までにさらに5%向上させ、満足度を85%にすることを目標として設定しました。	80.1 % (平成 22 年度)	85.0%
154	県民指標	大気環境および水環境に係る環境基準の達成率 ※ 2	環境基準は、人の健康を保護し、生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準であることから選定しました。	全地点および全水域で環境基準を達成することを前提とし、一部の環境基準の達成が著しく困難な水域については、水質改善を図ることとして目標値を設定しました。	93.9% (平成 22 年度)	97.0%
15401	活動指標	大気・水質の排出基準適合率	大気・水環境への負荷の削減の推進にあたっては、発生源である工場・事業場の排出基準が守られることが最も重要であることから選定しました。	排出基準は、全ての工場・事業場において守られるべきものであり、目標値を100%に設定しました。	98.3% (平成 22 年度)	100%
15402	活動指標	NOx・PM法対策地域内の大気環境基準達成率	NOx・PM法の対策地域内の二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準達成率は、自動車排出ガスの影響を、最もわかりやすく示す指標であることから選定しました。	NOx・PM法対策地域内において、二酸化窒素、浮遊粒子状物質の大気環境基準が地域内全ての大気環境測定地点において達成されることを目標値として設定しました。	93.3% (平成 22 年度)	100%
15403	活動指標	生活排水処理施設の整備率	陸域からの水質汚濁負荷に占める生活排水の割合が大きく、水質改善のためには生活排水処理施設の推進が極めて重要であることから選定しました。	生活排水処理施設整備計画(生活排水処理アクションプログラム)に基づく整備目標から、設定しました。	78.0% (平成 22 年度)	82.8% (平成 26 年度)
15404	活動指標	水環境の保全活動に参加した県民の数	伊勢湾の再生のためには、さまざまな主体による活動が重要であることから、県民の皆さんの伊勢湾に対する保全意識の高まりを示す指標として選定しました。	平成 20 年の取組開始以来、およそ8千人増加したことから、目標年度における参加者数の増加分も8千人と設定しました。	18,776 人 (平成 22 年度)	26,500 人
15405	活動指標	調査研究成果件数	大気・水環境の保全に関する調査研究を進めるにあたっては、その報告が活用されることが重要であり、成果でもあることから選定しました。	施策目標の達成のために必要と考えられる、調査研究テーマ数を設定しました。(社会情勢に応じて要求される研究(3テーマ)、行政分析等の改良・開発に関する研究(1テーマ))	3件	4件

※ 1 5段階で利用者の満足度合いをアンケートで調査するうち、最上位評価とする5「満足」および次の評価とする4「おおむね満足」の割合

※ 2 測定項目：大気環境測定地点(二酸化硫黄、二酸化窒素、浮遊粒子状物質、一酸化炭素、有害大気汚染物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン))、河川水域(BOD)、海域水域(COD)

Ⅱ. 「創る」

～人と地域の夢や希望を実感できるために～

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
211	県民指標	人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合	人権が尊重される社会の進展の度合いは、県民の皆さんの意識にあらわれるものと考えられることから選定しました。	県内における人権教育・啓発の推進や相談体制の充実等を図ることにより、人権が尊重されている社会になっていると感じる県民の割合を、4年間で8.0%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を33.0%と設定しました。	24.9%	33.0%
21101	活動指標	地域における「人権が尊重されるまちづくり」推進研修の受講者数	地域住民等の学習の機会が広がることにより、人権が尊重されるまちづくりが進展することから選定しました。	平成22年度実績値を基点として、50人程度参加規模を増加させていくことを目標として設定しました。	836人 (平成22年度)	1,040人
21102	活動指標	人権イベント・講座等の参加者数	県の開催する人権啓発イベント等への参加者数を増加させていくことが、人権尊重の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。	平成22年度実績を基点として、毎年500人ずつ参加規模を増加させていくことを目標として設定しました。	38,931人 (平成22年度)	41,000人
21103	活動指標	人権教育を総合的・系統的に進めるためのカリキュラムを作成している学校の割合	人権教育は総合的な教育であり、解決すべき課題や指導のねらいを明確にした全体計画を立て、総合的・系統的に取り組む進めることが、全ての子どもの学力や社会に参画する力を保障することにつながると考えられることから選定しました。	各中学校区に1校ずつの割合で作成されている現状値をふまえ、10年後に全ての公立小中学校および県立学校で作成することをめざして、平成27年度の目標値を70.0%に設定しました。	39.0% (平成22年度)	70.0%
21104	活動指標	人権に関わる相談員を対象とした資質向上研修会の受講者数	相談員の資質向上のための研修機会を提供することにより、市町や民間施設等の相談員の人材育成を行うことは、相談体制の充実につながることから選定しました。	民間相談機関等に積極的に参加を呼びかけることにより、毎年50人ずつ受講者を増加させていくことを目標として設定しました。	994人	1,200人
212	県民指標	社会全体において男女が平等になっていると思う人の割合	男女共同参画社会の進展は、社会全体における男女の平等感にあらわれると考えられることから選定しました。	県内における男女共同参画意識の普及や女性の登用促進を図ることにより、男女が平等になっていると思う人の割合を10年後に10%増加させることをめざして、平成27年度の目標値を18.0%と設定しました。	13.9%	18.0%
21201	活動指標	県・市町の審議会等における女性委員の登用率	県および市町の審議会等において女性の登用が進むことは、政策・方針決定過程への男女共同参画が進んでいると考えられることから選定しました。	「2020年までに、指導的地位に女性が占める割合が、少なくとも30%程度になるよう」との国の目標もふまえながら、県内における女性の登用促進を図ることにより、年1%程度増加させることを目標に28.7%と設定しました。	24.7%	28.7%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
21202	活動指標	男女共同参画フォーラムの男性参加率	男女共同参画意識の普及を進める上で、特に男性に男女共同参画の意義が伝わるのが重要であり、また、男女共同参画フォーラムは三重県男女共同参画センターが開催する主要な事業であることから選定しました。	フォーラムの内容の工夫等により、年5%程度増加させることを目標に45.0%に設定しました。	23.5%	45.0%
21203	活動指標	女性の能力発揮促進のため、積極的な取組を行っている企業等の割合	企業等の男女共同参画の取組の促進が、特に働く場における男女共同参画につながると考えられることから選定しました。	過年度の実績をふまえ、企業等に働きかけることにより、年1%強増加させることを目標に27.0%と設定しました。	21.3% (平成 22 年度)	27.0%
21204	活動指標	「女性に対する暴力をなくす運動」期間中の啓発箇所数	DV被害者が相談機関に相談する割合は、約7%と低いため、被害が深刻化する前に対策を進める必要があり、特に、被害者に身近な地域において県、市町および関係機関が協働し、相談を促進するための効果的・継続的な啓発を実施する必要があることから選定しました。	被害者支援情報を広く発信するとともに、DVは許されることではないとの認識を広く普及するため、一斉の街頭啓発等をより多くの地域で実施する必要があることから、平成 27 年度までに現状の倍へ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	12 か所	24 か所
213	県民指標	多文化共生に取り組む団体数	多文化共生には、さまざまな主体との連携が不可欠であり、県の取組により、国際交流活動が活発化し、多文化共生への理解を進めることによって、県および地域における多文化共生、国際化等に取り組む企業、ボランティア団体等の増加につなげていくという考えから選定しました。	国際化に取り組む団体が増加することにより、地域での自主的な活動が活性化することから、毎年10団体程度増加させることを目標に200団体と設定しました。	141 団体 (平成 22 年度)	200 団体
21301	活動指標	日本語指導ボランティア数	外国人住民が、生活基盤を確立するためには、コミュニケーションを円滑に行うことが必要であることから選定しました。	外国人住民が日本語を学習できる環境づくりのため、日本語教室で活動するボランティアを、毎年10名程度増加させることを目標に700人と設定しました。	641 人 (平成 22 年度)	700 人
21302	活動指標	セミナー、ボランティア研修等参加者数	県の開催する多文化共生に関するセミナーやボランティア研修への参加者を増やしていくことが、多文化共生の理解や認識の普及につながると考えられることから選定しました。	多文化共生社会づくりの担い手を育成するため、セミナー、ボランティア研修への参加者数を、毎年50人程度増加させることを目標に500人と設定しました。	256 人 (平成 22 年度)	500 人
214	県民指標	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合	できるだけ多くの県民の皆さんがNPO活動に参画し、NPO活動の裾野を広くすることが必要であることから選定しました。	NPO・ボランティア・市民活動に参加している住民の割合を、4年後に現状値の2倍以上にすることを目標と設定しました。	9.5%	20.0%
21401	活動指標	NPO法人に対する寄付金総額	県民の皆さんがNPOに参画する手段として、NPO法人に対する寄付が主要な手段であると考えられることから選定しました。	NPO法人の寄付金を、10年後に倍にすることを目標とした上で、4年後の目標値を200,000千円と設定しました。	124,761千円 (平成 21 年)	200,000千円 (平成 26 年)

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
21402	活動指標	認定NPO法人数	組織基盤や活動内容が優れていることが必要である認定NPO法人が増加するには、NPO活動を支える環境が整備されていることが必要であることから選定しました。	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。	1法人	30法人
21403	活動指標	NPOと県の連携・協働事業数	「協創」を推進させていくにあたり、県が率先してNPOとの連携・協働に取り組み、その範囲を拡大させていくことが必要であることから選定しました。	「協創」への理解や実践を支援する仕組みを広げていくことで、平成27年度の事業数を現状値のおおむね1.5倍にすることを目標と設定しました。	51事業 (平成22年度)	75事業
221	県民指標	学校に満足している子どもたちの割合	学力の向上を図るためには、子どもたちの学習環境について把握し、改善していくことが必要であると考えられることから、目標項目として選定しました。	学校に満足している子どもたちの割合については、平成23年度の現状値が78.7%であり、毎年1.5%ずつ上昇させることを目標として設定しました。	78.7%	85.0%
22101	活動指標	授業内容を理解している子どもたちの割合	家庭や地域と連携し、子どもたちの学力の定着と向上を図る取組を計画的・継続的に進めることにより、授業内容を理解している子どもたちの割合が高まることから選定しました。	平成23年度の現状値は81.2%であり、過去5年間で年平均約0.96%の増加がありました。今後、これまで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況や学習環境に応じた計画的・継続的なきめ細かな指導や学校と家庭・地域が連携した取組が必要となります。これらの取組を着実に進めることにより、年間約1%ずつの増加をめざし、4年後の目標値を85%と設定しました。	81.2%	85.0%
22102	活動指標	新規高等学校卒業生が、就職した県内企業に、1年後定着している割合	生徒の社会に参画する力を育成することにより、児童生徒が勤労観・職業観や主体的に進路を選択する能力・態度を身につけ、高卒就職者の早期離職率が下がると考えられることから、就職先に定着している率を目標項目として選定しました。	キャリア教育等の取組によって高卒就職者の早期離職率を低下させることにより、平成27年度までに、就職先に定着している率を92%まで増やしていくことを目標として設定しました。	84.4% (平成22年度)	92.0% (平成26年度)
22103	活動指標	研修内容を「自らの実践に活用できる」とする教職員の割合	教職員が研修講座を受講する中で、自らの実践への研修内容の活用を測定することは、研修効果を高めるとともに、資質向上につながることから選定しました。	平成22年度に実施した一部講座のアンケート結果が85%であったため、平成23年度の見込値を88%とし、今後、年3%ずつの増加をめざして取り組むこととして平成27年度の目標値を設定しました。	85.0% (平成22年度)	100%
22104	活動指標	1,000人あたりの暴力行為発生件数	県内の学校における暴力行為等の問題行動については、生徒間暴力、対教師暴力などで依然として深刻な事案が発生しており、憂慮すべき状況への対応が求められていることから、目標項目として選定しました。	これまで一番少なかった平成22年度の3.5件を基準とし、そこから5年後の平成27年度に3.0件以下に減少させることを目標と設定しました。	3.5件 (平成22年度)	3.0件以下

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
22105	活動指標	特色化教育実施事例数	私立学校が建学の精神に基づく個性豊かで多様な教育に取り組んでいるかどうかの観点から選定しました。	平成 22 年度実績を基点として私立学校が提供する特色と魅力ある教育が、年 5 件程度増えていくことを目標として設定しました。	80 件 (平成 22 年度)	100 件
222	県民指標	学校関係者評価やコミュニティ・スクールなどに取り組んでいる学校の割合	地域に開かれた学校づくりを進めるためには、保護者や地域住民等が学校運営や教育活動へ参画する仕組みの導入が効果的であることから選定しました。	保護者や地域住民等の参画度合いを高めていくにあたり、平成 27 年度に全ての公立学校が地域に開かれた学校づくりの仕組みを取り入れていることを目標として設定しました。	78.1% (平成 22 年度)	100%
22201	活動指標	学校関係者評価により学校運営や教育活動への保護者や住民等の参画を進めている県立学校の割合	学校関係者評価の最終的な目的は、保護者や地域住民等との相互理解や協力関係を築き、学校運営や教育活動への参画につなげることであることから選定しました。	4 年間で全ての県立学校において、保護者や地域住民等の学校運営や教育活動への参画が進むことを目標として設定しました。	—	100%
22202	活動指標	教材「三重の文化」を活用した中学校の割合	「伝統や文化に関する教育の充実」は学習指導要領改定の重要な柱の一つで、全ての中学校で取組を進める必要があり、地域で支える教育活動の推進に効果的であることから選定しました。	4 年後に全ての公立中学校で活用されていることを目標として設定しました。	—	100%
223	県民指標	県立特別支援学校高等部卒業生の進学および就労率	障がいのある子どもたちの教育的ニーズを的確に把握し、早期からの一貫した指導と支援の充実を図ることで、特別支援学校高等部卒業生の進学や就労の希望を実現する必要があることから選定しました。	平成 22 年度末の進学率は 3.2%、就労率は 22.2%となっています。一方、全国における県別の特別支援学校就労率(国・私立含む)において、本県は全国中位にあり、上位(3 分の 1 以内)に入るためには現状より 5 ポイント向上させた 27%の就労率が必要です。そこで進学者の割合を 3%、就労率を 27%と考え、特別支援学校における進学および就労率を 30%と設定しました。	25.4% (平成 22 年度)	30.0%
22301	活動指標	個別の教育支援計画を作成している県立高等学校の割合	支援を必要とする生徒の教育的ニーズに対応するため、個別の教育支援計画等中学校からの支援に関する情報を円滑に引継ぎ、相談支援体制の充実を図る必要があることから選定しました。	新学習指導要領により支援の必要な生徒には、個別の教育支援計画を作成することが求められていることから、平成 27 年度には全ての県立高等学校において作成されることを目標と設定しました。	39.7% (平成 22 年度)	100%
22302	活動指標	県立特別支援学校で職業に係るコース制を導入している学校数	特別支援学校の教育課程の改編を進め、職業に関するコース制を導入し、職場体験や職場実習を組織的・系統的に進めることは、就労率の向上に結びつくと考えられることから目標項目として選定しました。	就労希望者が多く在籍する知的障がい教育部門を設置している特別支援学校および盲学校、聾学校全 8 校において、平成 27 年度までに職業に係るコース制を導入することを目標として設定しました。	2 校	8 校

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
22303	活動指標	暫定校舎の教室数	暫定校舎の教室数は、学校の整備を進めることで減少させることにつながり、安全・安心な学習環境を整備できると考えられることから、目標項目として選定しました。	県立特別支援学校の施設・設備の整備を進め、平成 27 年度までに全ての暫定校舎の教室をなくすことを目標として設定しました。	18 教室	0 教室
224	県民指標	地域と連携した避難訓練等を実施している学校の割合	災害発生時に、児童生徒の命を守るためには、地域で連携した取組が重要であることから選定しました。	平成 27 年度までに、全ての学校において、地域と連携した避難訓練等を実施していることを目標に設定しました。	—	100%
22401	活動指標	防災ノート等を活用した防災教育を実施している学校の割合	災害に備え、学校での学習や家庭での防災対策に、防災ノート等の学習教材を活用することにより、防災教育の推進に貢献できることから選定しました。	毎年度、全ての公立学校において、防災ノート等の学習教材を活用した防災教育を実施することを目標として設定しました。	—	100%
	活動指標	学校防災のリーダーが中核となり防災に取り組んでいる学校の割合	災害に備え、児童生徒の命を守るために、学校の防災を推進するリーダーが必要であることから選定しました。	平成 27 年度までに、全ての公立学校において、防災リーダーが中核となり学校防災に取り組んでいることを目標として設定しました。	—	100%
22402	活動指標	県立学校の非構造部材の耐震対策実施率	子どもたちにとって安全で安心な学校施設とするためには、非構造部材の耐震対策を実施することが必要であることから選定しました。	平成 27 年度までに、全ての県立学校の非構造部材の耐震対策を実施することを目標に、順次対策を実施することとして設定しました。	—	100%
231	県民指標	「三重県子ども条例」の認知度	子どもの育ちや子育てを支える地域社会の実現をめざしていくためには、県民の皆さんに「三重県子ども条例」やその主旨を理解していただく必要があることから、目標項目を選定しました。	できる限り多くの県民の皆さんの理解を進める必要があることから、挑戦的な数値である 100% を目標値として設定しました。	35.0%	100%
23101	活動指標	キッズ・モニター活用事業数	「三重県子ども条例」では、県の施策の基本となる事項として、子どもが意見を表明する機会を設けることなどを規定していることから、目標項目を選定しました。	各部局において、子どもの意見を施策に取り入れるために、おおむね毎月キッズ・モニターを活用することをめざし、目標値として設定しました。	6 事業 (平成 22 年度)	10 事業
23102	活動指標	「みえ次世代育成応援ネットワーク」会員数(累計)	子どもの育ちや子育てを地域で支えるためには、企業や団体等で構成する「みえ次世代育成応援ネットワーク」の会員数を増やしていくことが重要であることから、目標項目を選定しました。	平成 23 年度末での会員数を 1,040 会員と見込んでおり、計画期間中、毎年度 115 会員程度の加入を図ることをめざし、目標値を設定しました。	776 会員 (平成 22 年度)	1,500 会員
23103	活動指標	子どもの利用の多い店舗のうち青少年健全育成協力店の割合	青少年の健全な育成のためには、関係業界の主体的な取組を促すことが重要であることから、目標項目を選定しました。	立入対象店舗数のうち、子どもの利用の多い店舗全てが、青少年健全育成協力店として登録することをめざし、目標値として設定しました。	90.0%	100%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
232	県民指標	低年齢児(0～2歳)保育所利用児童数	保育所に対するニーズは0歳から2歳児までの低年齢児が増加しており、子育て環境の整備には低年齢児への対応が重要であることから、目標項目を選定しました。	近年のニーズの増加傾向から、毎年度 250 人程度の増加に対する環境整備が必要であると見込み、目標値を設定しました。	11,962 人	12,950 人
23201	活動指標	病児・病後児保育所の実施地域数(広域利用含む)	児童の急な発熱等への対応は、全ての地域でニーズが高いため、より多くの地域で適切に対応することが求められていることから、目標項目を選定しました。	平成 23 年度の実施地域を広域利用を含め、県内の 1/2 の地域(15 地域)をカバーしている見込みであり、人材確保や市町の検討状況等を勘案し、毎年度おおむね 1 地域ずつ増やし、計画期間中に 2/3(20 地域)をカバーすることを目標値として設定しました。	15 地域 (平成 22 年度)	20 地域
23202	活動指標	三重県不妊専門相談センターへの相談件数	不妊に悩む夫婦に対する専門相談が治療者等の精神的、身体的苦痛を軽減することとなります。この専門相談を広く普及啓発し相談件数を増やすことが、安心して妊娠出産できることへとつながると考えることから、目標項目を選定しました。	平成 23 年度は相談時間の延長により 180 件の見込みであり、計画期間中に、毎年度 10 件ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	158 件 (平成 22 年度)	220 件
23203	活動指標	ひとり親家庭情報交換会参加者数(累計)	母子家庭の母親は、地域において孤立しがちであり、悩みなどを抱えながらも相談する機会がないため、情報交換会等において相互に情報を交換することで、母子家庭の母親同士のつながりが強化され、自立のきっかけをつかむことが期待できることから、目標項目を選定しました。	情報交換会等の開催地域を増やすことで、平成 24 年度から毎年度 100 人ずつ増加させ、平成 27 年度までに母子世帯の母親の 10% の参加をめざし、目標値として設定しました。	36 人	1,000 人
233	県民指標	児童虐待通告に対する48時間以内の安全確認の実施率	児童相談所運営指針に基づき、児童の安全確認のためには、48 時間以内とする時間設定が望ましいとされていることから、目標項目を選定しました。	児童の命を守るためには、安全確認を確実に実施すべきものであることから、毎年度 100% 達成を維持することを目標値として設定しました。	100% (平成 22 年度)	100%
23301	活動指標	市町の児童相談対応力向上のために共に取り組んだ件数	平成 23 年度に実施した市町支援のあり方検討結果に基づき、各市町における児童相談対応力の向上のためには、市町と共に取り組むことが必要であることから、目標項目を選定しました。	児童虐待の防止には、一義的に窓口となる市町の対応力向上が求められており、児童虐待の防止に向け、市町と共に取り組む、県域全体で対応力を向上させることが必要であることから、市町ごとに最低年 1 件の取組を行うことをめざし、目標値を設定しました。	-	29 件
23302	活動指標	思春期ピアサポーター養成者数(累計)	思春期特有の悩みや相談を共有し互いに支え合える仲間であるピアサポーターを養成することが、望まない妊娠を予防し、若年層の虐待防止につながると考えることから、目標項目を選定しました。	看護系大学および高校生をピアサポーターとして養成する人数を、毎年度 30 人ずつ増やすことをめざし、目標値を設定しました。	-	120 人

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
23303	活動指標	要保護児童に対する家庭的ケアの実施率	子どもの健やかな育ちのためには、家庭的ケアを実施している環境で養育することが重要であることから、目標項目を選定しました。	家庭的ケアの平成 23 年度の実施率を 34.0%と見込んでおり、計画期間のうち前半の 2 年間は、施設における小規模グループケア等の新設(1 か所、6 人)と里親委託(2 人)で合計 8 人(年 1.5%の割合)を増やし、後半の 2 年間はそれぞれ倍増させることをめざし、目標値を設定しました。	34.0% (平成 22 年度)	43.0%
241	県民指標	成人の週 1 回以上の運動・スポーツ実施率	県民のスポーツ実施率によって、スポーツの推進に係る県の取組の成果を評価できると考え、また、国や他県との比較もできることから目標項目として選定しました。	平成 27 年度には、県民の 6 割が週に 1 回以上、運動やスポーツに取り組むようになることをめざして目標値を設定しました。	53.7%	60.0%
24101	活動指標	新体力テストの総合評価が「A」・「B」・「C」の子どもの割合	三重県の児童生徒のうち、新体力テストの総合評価が「D」「E」の子どもたちが、体を動かす楽しさや喜びを味わうことで、体力が向上し、結果として「A」「B」「C」評価へ上昇を図りたいことから、目標項目として選定しました。	新体力テストの総合成績が「D」「E」と判定される子どもたちを減らし、「A」「B」「C」と判定される子どもたちを毎年 2%ずつ増やすことを見込んで、目標値を設定しました。	71.9%	80.0%
24102	活動指標	総合型地域スポーツクラブの会員数	総合型地域スポーツクラブは、生涯にわたってスポーツに親しみ楽しむことができる環境づくりにつながるものと考えられることから、目標項目として選定しました。	この数年間に創設された総合型地域スポーツクラブの、1 クラブあたりの平均会員数は約 250 人です。現在の会員数を確保することに加え、毎年新たに 1 クラブが創設されることを想定して、毎年 250 人ずつの会員数増を見込んで目標値を設定しました。	24,216 人 (平成 22 年度)	25,500 人
242	県民指標	国民体育大会の男女総合成績	本県スポーツの競技水準が高まることで、本県出身の選手が国内外の大会で活躍し、県民の皆さんのスポーツに対する関心・意欲が高まることから、国民体育大会の総合成績を目標項目として選定しました。	国民体育大会の過去 10 年間における本県の総合成績で、30 位台を確保できたのは数回にとどまっているため、まずは 30 位台を安定して確保し、その後、平成 27 年度からは 20 位台になることをめざして目標値を設定しました。	32 位	20 位台
24201	活動指標	全国大会の入賞数	ジュニアから幅広い年齢層における本県の競技力向上に取り組んだ成果があらわれる数値であると考えられることから、目標項目として選定しました。	選手強化、およびジュニア選手の育成等の効果を見込み、年間 5 件ずつ増加させ(国体 2、インターハイ 2、全中 1)、年間 120 件を超えることを目標に設定しました。	101 件	121 件

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
24202	活動指標	県営スポーツ施設年間利用者数	県民の皆さんが利用しやすい県営スポーツ施設の環境づくりに県が取り組んだことの効果を示すことができると考えられることから、目標項目として選定しました。	平成 22 年度の実績値は、「日本スポーツマスターズ 2010 三重大会」の開催による大幅な利用者増が含まれているため、平成 21 年度の実績値(758,434 人)を基準として、毎年 2% ずつの利用者増を見込んで目標値を設定しました。	815,103 人 (平成 22 年度)	854,000 人
251	県民指標	南部地域の市町における生産年齢人口の減少率	南部地域は、若者の人口流出をはじめとする生産年齢人口の減少が著しいことから、県と市町が連携して取り組むことにより、減少に歯止めをかけるため適切な指標であることから選定しました。	南部地域の市町における生産年齢人口(15 歳から 64 歳)の平成 12 年から平成 22 年までの減少率を現状値として、平成 17 年から平成 27 年までの減少率を同程度に維持することを目標に設定しました。	15.6% (平成 22 年度)	15.6%
25101	活動指標	南部地域において市町の連携した取組数(累計)	地域内外の市町が連携した主体的な取組に対して、県が支援している件数は、県の活動の成果をあらわすのに適当な指標であることから選定しました。	計画期間中に 10 取組を支援することを目標として設定しました。	—	10 取組
25102	活動指標	集落を維持するモデル的な取組を行っている地域数(累計)	課題解決に向けた県の取組のうち、市町と連携して取組を進める代表的な指標であることから選定しました。	計画期間中に県と市町が連携して 10 地域で取り組むことを目標として設定しました。	—	10 地域
252	県民指標	東紀州地域に係る1人あたりの観光消費額	地域特性を生かした集客交流の実績と地域経済への影響をあらわした指標であることから選定しました。	滞在型・体験型観光を進めることで宿泊日数の増加を図ることなどにより、平成 27 年度に現状値(平成 22 年度)の 5% 増をめざすこととして目標を設定しました。	27,559 円 (平成 22 年度)	28,936 円
25201	活動指標	公社がまちづくり等に対し参画した件数(累計)	東紀州観光まちづくり公社が、まちづくりなどの取組に積極的に参画し、推進していく取組数をあらわした指標であることから選定しました。	平成 27 年度に、現状値(平成 22 年度)の 5 件増をめざすこととして目標を設定しました。	6 件 (平成 22 年度)	11 件
25202	活動指標	熊野古道の来訪者数	集客交流の実績をあらわした指標であることから選定しました。	平成 27 年に、現状値(平成 22 年)の 105 千人増をめざすこととして目標を設定しました。	285 千人 (平成 22 年)	390 千人
25203	活動指標	地域内で開発された新商品数(累計)	東紀州地域の産業振興に係る事業者の成果をあらわした指標であることから選定しました。	平成 27 年度に、現状値(平成 22 年度)の 15 件増をめざすこととして目標を設定しました。	44 件 (平成 22 年度)	59 件
253	県民指標	地域の活動などに参加している住民の割合	地域の活動へ参加している住民の割合が増えていくことは、地域づくりへ関心を持ち、地域をよりよくしようと考えている人が増えていくことであり、「美し国おこし・三重」の取組が進んでいることの指標になるものと考えられることから、選定しました。	今後 3 年間(平成 26 年度まで)のパートナーグループ増加とともに、住民への活動の広がりを 3% 増と見込み、さらに「美し国おこし・三重」の取組は、取組の最終年に向けて、さらなる広がりが見込まれることから、より高い目標設定を行うこととし、平成 27 年度の目標値を 6.4% 増の 40.0% と設定しました。	33.6%	40.0%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
25301	活動指標	パートナーグループ登録数(累計)	パートナーグループの活動がこの取組の基本であることから指標として選定しました。	6年間で取組の基本となる座談会を2,000回以上開催し、そのうちパートナーグループの登録につながる座談会を1,000回と想定し、1座談会で1パートナーグループの登録につながるものとして設定しました。	263グループ (平成22年度)	1,000グループ
25302	活動指標	パートナーグループネットワーク構築数(累計)	イベント手法を活用した、情報発信力のある取組を進めることで、地域内外や分野を問わずパートナーグループの交流・連携の輪が広がり、さまざまな主体間のネットワーク化が図られることから、指標として選定しました。	1パートナーグループにつき、3つのネットワークが構築されるとして設定しました。	276 (平成22年度)	3,000
254	県民指標	農山漁村地域の交流人口	農山漁村地域へ興味や目的を持ち訪れる利用者数を把握することで、本県の農山漁村地域の魅力を推し測ることが可能と考えられることから選定しました。	農山漁村を振興していくためには地域に関わる人を増やしていく必要があることから、農山漁村地域の交流人口を現状値を起点として過去4年間の実績(約1%/年の増)の5割増しになる毎年度1.5%ずつ伸ばしていくことをめざして設定しました。	5,086千人 (平成22年度)	5,370千人 (平成26年度)
25401	活動指標	生活環境を整備する農山漁村集落数(累計)	生活環境基盤整備が立ち遅れている農山漁村地域において、暮らしの安全・安心を確保するための集落内道路の整備や防火水槽の設置等の防災対策が重要と考えられることから選定しました。	集落道路、防火水槽等集落内の生活環境の整備を進めていく上で総合整備事業の活用が効果的であることから、今後の実施想定地区(集落)をふまえて設定しました。	2集落	18集落
25402	活動指標	野生鳥獣による農林水産被害金額	鳥獣被害防止対策の総合的な成果を測る指標として適当と考えられることから選定しました。	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を20%以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。	751百万円 (平成22年度)	600百万円以下 (平成26年度)
25403	活動指標	「いなかビジネス」の取組数	中山間地域の活性化のためには、就業機会や収入の安定確保、高齢者や女性等の地域人材の知恵や能力を生かした新しい経済活動の創出が重要と考えられることから選定しました。	中山間地域の人や産業等の活動を活発にしていくためには、中山間地域内856集落の20%以上で「いなかビジネス」の起業に取り組まれる必要があると考えられることから設定しました。	101件 (平成22年度)	170件
25404	活動指標	農村の資源保全活動対象集落数	多面的機能の保全や発揮に向けては、多面的機能を評価し、その保全や活動に参画する農業者や地域住民等の取組が活性化していくことが重要と考えられることから選定しました。	県民の皆さんが農業および農村の多面的機能を実感できるためには県内農地の一定割合で資源保全活動が実践される必要があることから、4年後の対象集落を県内農業集落の1/4に相当する500集落まで拡大していくことをめざして設定しました。	424集落	500集落

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
25405	活動指標	藻場・干潟等の保全活動対象面積	多面的機能の保全や発揮に向けては、多面的機能を評価し、その保全や活動に参画する漁業者や地域住民等の取組を拡大・深化させていくことが重要と考えられることから選定しました。	藻場・干潟等が持つ水産資源の保護・育成や水質浄化機能等の多面的機能を将来にわたって維持・回復していくためには、漁業者をはじめさまざまな主体が参画した保全活動組織による藻場・干潟等の保全活動対象面積を4年間で約10%増大させる必要があると考えられることから設定しました。	268ha	290ha
255	県民指標	県と市町の連携により地域づくりに成果があった取組数(累計)	県と市町が特定の地域づくりの課題解決に向けて取り組み、成果があった取組数を目標とすることで、当事業に取り組んだ効果をあらわすことができることから、目標として選定しました。	平成 23 年度からの5年間に、各県民センター(9か所)が検討会議において毎年2項目の成果を得ることを目標として設定しました。	18 取組 (平成 22 年度)	90 取組
25501	活動指標	県と市町が連携して地域課題の解決に取り組んだ件数(累計)	地域課題の解決に資する事業に対して、県が地域づくりの補助金で支援した件数を目標とすることで、連携して取り組んだ活動度合いをあらわすことができることから目標として選定しました。	平成 23 年度から5年間で地域づくりの補助金を毎年9件採択することを目標として設定しました。	9件	45 件
25502	活動指標	三重県過疎地域自立促進計画の進捗率	三重県過疎地域自立促進計画は、全部局横断的に過疎地域の自立のために一定期間取り組むための計画です。この計画がどの程度実行されているかをあらわすことで、県が当事業に取り組んだことの効果をあらわすことができると考えたことから選定しました。	平成 27 年度末で 100%達成することをめざし、毎年、16%ずつ事業の進捗を図ることを目標として設定しました。	19.8% (平成 22 年度)	84.0% (平成 26 年度)
25503	活動指標	特定地域の利用率	特定の地域の面積に対してその利活用される面積を割合であらわすことで県が当事業に取り組んだことの効果をあらわすことができると考えられることから、選定しました。	過去からの実績および今後の事業計画を勘案して目標を設定しました。	31.5%	42.3%
25504	活動指標	宮川流域ルネッサンス事業の取組に関わる団体の数	地域の資源を生かした主体的な取組の進捗状況を示す指標になると考えられることから、選定しました。	毎年、4団体ずつ取組に関わる団体を増やすことを目標として設定しました。	61 団体	77 団体
261	県民指標	参加した文化活動に対する満足度	県民の皆さんが主体的に文化活動に参加し幅広い交流を進めるためには、文化活動に参加した皆さんの満足度を高めることが必要であると考えられることから選定しました。	魅力ある文化にふれる機会を提供することなどにより、4年間で満足度を現状値から約5.0%増やすことを見込み、目標値として設定しました。	60.7% (平成 22 年度)	66.0%

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
26101	活動指標	文化交流ゾーンを構成する施設の利用者数	文化交流ゾーンの形成に向け、三重県総合文化センター周辺の各施設が取り組んだ成果を評価するため、各施設の充実度や文化にふれ親しむ県民の数を反映できると考えられることから選定しました。	平成 26 年に新県立博物館が開館した場合の利用者数の増加や文化交流ゾーンを構成する各施設が連携・協働し、多様で魅力ある文化にふれる機会を提供することにより、各施設の利用者数の合計を現状値から約 187,000 人増やすことを見込み、目標を設定しました。	1,173,221 人 (平成 22 年度)	1,360,000 人
	活動指標	文化芸術情報アクセス件数	県が提供する文化芸術情報に対するアクセス件数は、県民の皆さんが自発的に情報収集、活用を行っている状況をあらわすと考えられることから選定しました。	平成 26 年の新県立博物館の開館に向けた取組や式年遷宮に合わせた斎宮歴史博物館の広報活動、さらに統合型デジタルアーカイブの構築などにより、魅力的な情報発信を行うことで、アクセス数を現状値から約 40,000 件増やすことを見込み、目標を設定しました。	60,210 件 / 月 (平成 22 年度)	100,000 件 / 月
26102	活動指標	文化財情報アクセス件数	文化財情報へのアクセス件数は、県が発信している文化財についての情報を、県民の皆さんが入手し活用している状況をあらわすと考えられることから選定しました。	三重の文化財の魅力をわかりやすく、また活用しやすいかたちで情報発信し、アクセス数を現状値から約 3,000 件増やすことを見込み、目標として設定しました。	14,208 件 / 月 (平成 22 年度)	17,000 件 / 月
262	県民指標	参加した学習活動に対する満足度	県民の皆さんが楽しく学習活動に参加し、積極的に活動するためには、学習活動に参加した皆さんの満足度を高めることが必要であると考えられることから選定しました。	魅力ある学習機会を提供することなどにより、満足度を現状値から約 5.0% 増やすことを見込み、目標値として設定しました。	72.0% (平成 22 年度)	77.0%
26201	活動指標	県立生涯学習施設の利用者数	県立生涯学習施設の利用者数は、県民の皆さんが利用しやすい施設運営に県が取り組んだ効果を示すことができると考えられることから選定しました。	各館の新しい取組などにより、毎年 5,000 人ずつ増加すること、および平成 26 年に新県立博物館が開館した場合の利用者数やその影響などによる各施設の利用者数の増加を見込み、目標を設定しました。	627,350 人 (平成 22 年度)	855,000 人
	活動指標	「協創」による博物館づくりへの参画者数	「協創」による博物館づくりとは、新県立博物館のめざす県民・利用者の皆さんと「ともに考え、活動し、成長する博物館」づくりを進めることです。これにより、学びや調査研究など博物館活動の成果をより大きなものとして共有し、さらに広げることができると考えられることから選定しました。	開館準備期間には、あまり増加は見込めませんが、新県立博物館の開館 1 年後には、県民・利用者の皆さんの活動の場が広がり、活発に博物館活動などが展開されていると考えられることから、現状値の約 2 倍を目標値として設定しました。	231 人 (平成 22 年度)	550 人
26202	活動指標	社会教育関係者ネットワーク会議への参加者数	ネットワーク会議の参加者数の増加により、参加者間の連携が広がり、地域での社会教育が一層推進されることが考えられることから選定しました。	ネットワーク会議への参加を呼びかけ、今後 4 年間でその拡大を図ることにより、各市町から 210 人(各市町行政職員 2 人・その他の社会教育関係者 5 人)の参加を見込み、目標値として設定しました。	-	210 人

III. 「^{ひら}拓く」

～強みを生かした経済の躍動を実感できるために～

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
311	県民指標	県産品に対する消費者満足度	県産農林水産物等に対する消費者の満足度は、高付加価値化をめざす県内農林漁業者および事業者の取組に対する評価を測る指標として適当であることから選定しました。	「もうかる農林水産業」の実現に向けては、多くの消費者が県産農林水産物等に対して満足している状態となることが求められることから、10年後に6割程度の消費者満足度をめざす中で平成 27 年度に 40% とすることとして設定しました。	25.2%	40.0%
31101	活動指標	農林水産資源を高付加価値化するプロジェクトの創出数(累計)	県内農林水産資源を活用した新たな商品を革新的に生み出す仕組みづくりが重要であることから選定しました。	県内農林水産資源を活用した新たな商品等が継続的に生み出されていくためには、農商工や産学官の連携による開発プロジェクトが立ち上がっていくことが効果的であることから、初年度に 10 件、その後は 5 件/年の新プロジェクトの立ち上げをめざして設定しました。	-	25 件
31102	活動指標	農畜産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	農業研究所および畜産研究所において新しく開発した品種や技術等については、農業者が消費者に向けて提供する商品やサービスなどに活用されることで価値があることから選定しました。	農畜産業のイノベーションを促進していく上で研究開発の成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、農業研究所および畜産研究所におけるこれまでの研究成果や現在の研究課題件数などをもとに、向こう 4 年間の普及・実用化を積極的に見通して設定しました。	-	100 件
31103	活動指標	林業の研究成果が活用された商品および技術の数(累計)	林業研究所の森林・林業に関する研究成果については、事業者等に活用されることで価値があることから選定しました。	林業・木材産業のイノベーションを促進していく上で研究成果から技術の革新や新たな商品の開発などにつなげる視点が求められることから、林業研究所におけるこれまでの研究成果や現在の研究課題件数などをもとに、向こう 4 年間の普及・実用化を積極的に見通して設定しました。	-	20 件
31104	活動指標	水産技術の開発成果が活用された商品等の数(累計)	水産研究所において新しく開発した品種や技術等については、漁業者等が消費者に向けて提供する商品やサービスなどに活用されることで価値があることから選定しました。	水産産業のイノベーションを促進していく上で研究開発の成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、水産研究所におけるこれまでの研究成果や現在の研究課題件数などをもとに、向こう 4 年間の普及・実用化を積極的に見通して設定しました。	-	35 件

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
31105	活動指標	企業との連携による食育等のPR回数	県民生活に近い場面でPRを実施することが、県民の皆さんと農林水産業の支え合う関係づくりを進める上で重要であることから選定しました。	県民の皆さんと本県農林水産業との支え合う関係づくりを効果的に進める上で県内全域での取組が重要であることから、県内8圏域ごとに年間1回以上のPRを行うこととして設定しました。	—	8回
312	県民指標	食料自給率 (カロリーベース)	国が食料自給率の向上を目的として平成32年度に50%を達成することを目標に設定したことをふまえるとともに、県段階の食料自給率には地域の農産物等生産の状況が反映されることから選定しました。	本県の食料自給力の向上に向けて食料自給率51%(平成33年度)をめざしていることから、その達成に向けた農産物等の作付見通しに基づいて設定しました。	42% (平成21年度)	46% (平成26年度)
31201	活動指標	水田利用率	県民の皆さん、生産者の双方から見て、需要に応じた水田農業の推進状況を総合的に評価する上で適当な指標と考えられることから選定しました。	本県の食料自給力の向上のためには水田における生産力の向上が重要な地位を担うことから、4年後の水田面積の見通しと食料自給率目標46%に基づいて設定しました。	93.4%	96.0%
31202	活動指標	新たな視点の産地展開に挑戦する園芸等産地増加数(累計)	流通チャンネルが多様化する中、市場流通を基本とした生産、販売にとらわれない農業の展開(農工商連携や6次産業化)を図ることで、ブランド力の向上や産地の活性化等が期待できることから選定しました。	園芸等産地の活性化を図る上で県内産地の一定割合で積極的な挑戦が行われる必要があることから、産地改革計画等を策定している産地(野菜56、果樹18)の1/4程度で新たな視点の産地展開に取り組まれることをめざして設定しました。	—	20産地
31203	活動指標	近隣府県の畜産産出額に占める割合	三重県と地理的条件や農畜産物の流通区域が似通っている近接県域内の本県を含む9府県でのシェア(割合)向上は、消費者ニーズに応えた畜産物の生産・供給を評価する上で適当な指標と考えられることから選定しました。	本県畜産業の活性化を図る上でターゲットとする市場や戦略が似通っている近隣府県におけるシェア拡大への挑戦が有効と考えられることから、近隣府県における本県の割合を10年後に1%増加することをめざして、4年間分を設定しました。	13.7% (平成22年度)	14.1% (平成26年度)
31204	活動指標	農業経営体数(認定農業者、集落営農組織等)	認定農業者および集落営農組織等の数は、本県農業が持続的に発展していくための農業生産構造を測る指標として適当であることから選定しました。	本県農業の持続的な発展を図る上で担い手となる農業経営体が農地の相当部分を担う農業生産構造を実現することが必要であることから、農業経営基盤強化促進法に係る県基本方針の10年後(平成33年度)の農業経営体確保目標の3,000経営体に基づき、現状値との差の4年間分を設定しました。	2,346経営体	2,610経営体

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
31205	活動指標	基盤整備済み農地における担い手への集積率	良好な生産基盤の確保・整備状況と、基盤整備の事業効果を測る指標として適当であることから選定しました。	担い手となる農業経営体が農地の相当部分を担う農業生産構造を実現するためには良好な農業生産基盤を整備・保全することが必要であることから、高度な基盤整備を実施した面積の過半を認定農業者等が担っている姿を4年間で実現することをめざして設定しました。	33.4%	50.0%
313	県民指標	県産材(スギ・ヒノキ)素材生産量	林産物の多くを占める県産材(スギ・ヒノキ)の生産量を、目標項目として選定しました。	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の素材生産量を目標値として設定しました。	239千㎡ (平成22年度)	402千㎡
31301	活動指標	「三重の木」認証材等出荷量	消費者の信頼を高めて県産材の利用を進めるためには、品質や規格の明確な県産材の提供が必要なことから、目標項目として選定しました。	現状(平成22年度)の県産丸太を使用した認証材等の出荷量を平成27年度までに倍増することとし、目標値を設定しました。	24,629㎡ (平成22年度)	50,000㎡
31302	活動指標	施業集約化団地面積(累計)	県産材の低コスト安定供給体制の基礎となる施業集約化団地の面積を目標項目として選定しました。	施策目標である平成27年度の素材生産量402千㎡を計画的に生産するために必要となる森林経営計画面積を目標値として設定しました。	5,192ha (平成22年度)	50,000ha
31303	活動指標	新規林業就業者数	木材の生産や森林整備を実施するためには、必要な林業従事者を新たに確保する必要があることから、目標項目として選定しました。	施策目標の素材生産や間伐実施等を実現するための林業従事者を確保するにあたり必要な新規就業者数を目標値として設定しました。	38人 (平成22年度)	40人
31304	活動指標	間伐実施面積(累計)	森林の多面的機能を発揮させるためには、森林を適正に管理することが重要であることから、目標項目として選定しました。	「三重の森林づくり基本計画2012」の今後4年間の間伐目標面積36,000haにあわせ、目標値を設定しました。	-	36,000ha
31305	活動指標	森林づくり参加者数	県民の皆さんと「協創」した社会全体で支える森林づくりに向けて、身近な森林づくりへの参加を進めていくことが重要なことから、目標項目として選定しました。	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の森林づくりへの参加者数を目標値として設定しました。	24,241人 (平成22年度)	30,000人
31306	活動指標	森林文化・森林環境教育の活動回数	森林文化および森林環境教育の振興には、学習機会を多くすることが重要なことから、指導者の活動回数を目標項目として選定しました。	「三重の森林づくり基本計画2012」における平成27年度の森林文化・森林環境教育の活動回数を目標値として設定しました。	1,489回 (平成22年度)	2,000回
314	県民指標	主要魚種生産額の全国シェア	高い付加価値を生み出す水産業の確立をめざしていることから選定しました。	本県水産業の活性化を図る上でシェア拡大への挑戦が有効と考えられることから、主要魚種生産額の全国シェアを現状より0.2%増加することをめざして設定しました。	7.1% (平成21年)	7.3% (平成26年)
31401	活動指標	県内の沿海地区漁協数	県内全ての沿海地区漁協の合併による県1漁協の実現を促進していくことから選定しました。	平成27年度に県内全ての沿海地区漁協が合併し、1漁協となることを目標として設定しました。	21漁協	1漁協

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
31402	活動指標	資源管理に参加する漁業者数	持続的な水産資源の活用を図っていくためには、漁業者が主体となって資源管理を進めていく必要があることから選定しました。	4 年後に沿岸漁業において 1,500 人の漁業者が資源管理に取り組んでいることをめざして設定しました。	313 人	1,500 人
31403	活動指標	沿岸の浅海域再生面積(累計)	海域においては、陸域からの流入負荷、海岸線の開発等により、海域環境が悪化し海域の持つ生産力ならびにその水質浄化機能が低下しており、また、藻場・干潟等が減少し、再生が必要であることから選定しました。	生物の生息環境と、藻場・干潟を再生する適地を考慮して、効率的に再生可能な地区を優先的に整備することとして設定しました。	63ha	74ha
321	県民指標	県内への設備投資額(累計)	県内への企業立地等設備投資が行われることにより、企業活動が活発になり、県民の皆さんの生活や地域の活力につながることを示す最もわかりやすい指標として選定しました。	過去 4 年間(平成 19 ~ 22 年度)の実績(年平均設備投資額約 300 億円)を毎年 1 割以上上回る投資額を目標値として設定しました。	-	1,320 億円
32101	活動指標	企業誘致件数(累計)	県内への企業立地等設備投資が行われることにより、企業活動が活発になり、県民の皆さんの生活や地域の活力につながることから、県の誘致活動の成果を示す指標として選定しました。	過去 4 年間(平成 19 ~ 22 年度)の実績(年平均 36 件)を 1 割以上上回る誘致件数を設定しました。	-	160 件
32102	活動指標	クリーンエネルギーバレー構想で取り組むプロジェクト数(累計)	世界規模の課題解決を図りつつ、今後最も成長が期待されるクリーンエネルギー(環境・エネルギー関連)分野において、プロジェクトを創出していくことが、県内企業の成長や国際競争力の強化につながることから、指標として選定しました。	成長産業である環境・エネルギー産業をけん引していくためには、毎年 5 プロジェクト程度の創出が目標の目安になると考え、初年度(平成 24 年度)の 3 件をはじめに 4 年後に 18 件の創出を目標値として設定しました。	-	18 件
32103	活動指標	医療・健康・福祉分野の製品開発取組数(累計)	県内事業者等が、医療・健康・福祉分野の新たな製品やサービスの開発に取り組むことが、本分野の産業の成長につながることから、目標項目として選定しました。	県内事業者等が医療・健康・福祉分野で活用される製品やサービスの開発に取り組む数を、平成 23 年度実績見込みをもとに、毎年度 8 件ずつ取り組むことをめざし、目標値として設定しました。	-	40 件
32104	活動指標	新たに構築した産学官等のネットワーク数(累計)	国内外のネットワークを構築することが、新たな事業連携や研究開発のみならず、企業誘致等にも大いにつながることから、指標として選定しました。	県内中心のネットワーク、全国的なネットワーク、海外ネットワークを毎年、新たに 1 ずつ構築していくことを目標に、4 年後に 12 のネットワーク構築を目標値として設定しました。	-	12
322	県民指標	製造業に係る中小企業の付加価値額の伸び率	県内中小製造業の付加価値額を伸ばすことが、ものづくり三重が実感(認知)されることにつながると思われることから、指標として選定しました。	近年の経済情勢から減少傾向にある中(平成 18 年から 21 年の 4 年間で 22.5%減。毎年減少している。)、ものづくり三重を強力で進めていくことにより、年平均 3%の伸びを目標値として設定しました。	100 (平成 22 年)	112 (平成 26 年)

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
32201	活動指標	海外事業展開に取り組み企業数(累計)	県内企業が成長するアジア市場等を取り込むことで、企業の成長や国際競争力の強化につながることから、海外展開に挑戦する企業数を指標として選定しました。	A S E A N 6 と中国に進出している県内企業が約 80 社あることから、4 年間で 5 割増加することを目標に新たに 40 社が海外事業展開をすることを目標値として設定しました。	—	40 社
32202	活動指標	経営戦略に基づく事業化への取組企業数(累計)	中小企業自らの経営戦略の策定から販路開拓まで一連の取組を支援することで、ものづくり中小企業の業態や規模等にあった付加価値化を高めることにつながることから、指標として選定しました。	4 年間で「みえのものづくり百選」を創出することを目標に、毎年 25 社が国や県の制度を活用してチャレンジすることを目標値として設定しました。	—	100 社
32203	活動指標	販路開拓支援により新たな取引につながった数(累計)	経営資源が限られているものづくり中小企業の成長のためには、販路開拓・市場開拓を促すことが重要なことから、これを支援する制度の活用により商談に結びつく件数を指標として選定しました。	効果の高い商談の機会をつくっていくことをめざし、その中でより多くの取引開始に結びつけることを目標に、毎年 50 件という高い目標値を設定しました。	—	200 件
32204	活動指標	企業の成長を支える産業技術人材の育成数(累計)	ものづくり中小企業の成長のためには、付加価値の高い商品の実用化開発を担う技術者などの確保・育成が必要なことから、人材育成プログラムに多くの参加を得ることを目標とすることが適当であるとの考えから指標として選定しました。	効果の高い人材育成の機会をつくっていくことをめざし、その中でより多くの参加に結びつけることを目標に、毎年 100 人という高い目標値を設定しました。	—	400 人
323	県民指標	地域資源活用関連産業の製造品出荷額等の伸び率	地域の経済活力を高めていくためには、各地域の資源を活用した産業の活発化を図っていく必要があることから、その度合いを示す指標として、関連する産業分野の製造品出荷額等の伸び率を選定しました。	近年の経済情勢から減少傾向にある中(平成 18 年から 21 年の 4 年間で 9.5% 減。)、県内の事業者等が地域の資源など価値や魅力を活用して産業の活性化に取り組むことを推進していくことにより、年平均 3% の伸びを目標値として設定しました。	100 (平成 22 年)	112 (平成 26 年)
32301	活動指標	地域資源を活用した新商品を開発し、売り上げにつながった企業数(累計)	地域産業の活性化のためには、地域資源を活用した新商品開発を促進していくことが重要なことから、指標として選定しました。	事業者にとっての成果として、新商品を開発し売上増につながった事業者を毎年 10 社創出することを目標値に設定しました。	—	40 社
32302	活動指標	新しい商品・サービス等の創出件数(累計)	新商品開発や新サービスの創出が産業創出や雇用の場の創出につながることから、指標として選定しました。	事業者にとっての成果として、新たな商品やサービスの開発につながった件数を毎年 10 件創出することを目標に設定しました。	—	40 件
32303	活動指標	商業活性化の取組により集客増や収益向上に結びついた事業者等の数(累計)	集客増や収益向上に結びつくことで真に商業の活性化が図られることから、指標として選定しました。	事業者にとっての成果として、集客増や収益向上に結びついた事業者を毎年 3 事業者創出することを目標に設定しました。	—	12 者

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
32304	活動指標	商工団体等の支援により新たな事業展開に至った件数(累計)	地域の総合経済団体である商工会等は、地域の特性をふまえた新たな産業や雇用の創出を図っていく役割を担い、事業者への支援により新たな事業展開につなげていくことが重要なことから、指標として選定しました。	中小企業への支援を行い事業化に結びつけていくことを目標に、平成 22 年度実績数値(158 件)をもとに毎年 3%増加させることとして、4 年間で 650 件を設定しました。	—	650 件
324	県民指標	中小企業等との共同研究件数(累計)	中小企業の技術力向上のためには、県研究機関が役割を果たしながら産学官連携による研究開発を推し進めていくことが重要なことから、共同研究件数を指標として選定しました。	県研究機関を含む産学官(産官)による製品化に近い共同研究を進めていくことを目標に、平成 22 年度実績(28 件)をもとに、年間 30 件、4 年間で 120 件を設定しました。	—	120 件
32401	活動指標	企業の課題解決数(累計)	県研究機関が企業の課題解決を図る研究開発プロジェクトを進めることにより、企業の技術力向上につながることから、その成果を示す課題解決につながった件数を指標として選定しました。	県内中小企業が抱える技術課題の解決を県研究機関がより多く担うことを目標に、毎年 20 件を設定しました。	—	80 件
32402	活動指標	県研究機関における新分野関連技術開発件数(累計)	中小企業にとって研究投資が困難な新分野の先行的な研究開発を県研究機関主導で開発を進めることが、県内企業にとっての技術力向上支援につながることから、その研究開発件数を指標として選定しました。	中長期的に中小企業の技術力向上につながる県研究機関の先行的な新分野の研究開発をより多く実施することを目標に、4 年間で 40 件を設定しました。	—	40 件
32403	活動指標	県民等の科学技術に対する理解度	次代を担う研究人材の育成に資するためには、科学技術への理解を深める啓発的な取組が必要なことから、その機会を提供し理解を深めることを目標に、指標として選定しました。	科学技術に対する理解の深まりを高めるために効果の高い機会をつくっていくことで、4 年後には 9 割の方が理解が深まったと回答されることを目標値として設定しました。	67.3%	90.0%
325	県民指標	新エネルギーの導入量(世帯数換算)	新エネルギー(太陽光発電、風力発電など)の導入の進捗をあらわすため、導入量の成果であることから選定しました。	三重県新エネルギービジョンで掲げた平成 32 年度の目標値(461 千世帯)に向けて設定しました。	204 千世帯 (平成 22 年度)	307 千世帯 (平成 26 年度)
32501	活動指標	エネルギー政策を総合的に推進するための取組件数	エネルギー対策の推進については、部局横断的かつ総合的な取組が必要であるため、電力需給への対応、新エネルギービジョンの進行管理、エネルギー政策に係る国への提言などへの取組が重要であることから選定しました。	電力需給がひっ迫する夏季・冬季の対策以外にも取り組むこととし、毎年 1 件ずつ取組を増加させることを目標として設定しました。	4 件	8 件
32502	活動指標	大規模な新エネルギー施設数(累計)	地域における新エネルギーを確保するためには、確実に大型プロジェクトを年 1 件導入することが重要であることから選定しました。	メガソーラー等の大型プロジェクトを年 1 件達成させることから設定しました。	4 件	8 件

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
32503	活動指標	企業の省エネ取組の件数(累計)	企業における省エネルギー活動の推進を図ることが重要であることから選定しました。	企業の省エネ推進活動を拡大することが重要であり、年5件の取組を支援することから設定しました。	—	20 件
32504	活動指標	次世代エネルギー等に関連する調査研究のテーマ数(累計)	将来実用化が期待されているエネルギー資源等に関連する地域活性化策等の調査研究を行うことが重要であることから選定しました。	次世代エネルギーとして期待されるメタンハイドレート、洋上風力、スマートコミュニティの3つを調査研究のテーマとして想定し設定しました。	—	3件
32505	活動指標	水力発電の年間供給電力目標の達成率	水力発電の電力を安定的に使用することができるためには、適正な維持管理を行い安定供給を行うことが重要であることから選定しました。	企業庁の水力発電による電力を安定的に供給するためには、1年間に供給する電力量の設定目標値に対して100%の達成率となることが望ましいことから設定しました。	98.5% (平成 22 年度)	100% (平成 26 年度)
331	県民指標	雇用対策事業による就職者数	地域の実情に応じた多様な雇用支援や職業能力開発の成果の一つとして、県が実施する雇用対策事業により就職した人数が増加することが見込まれることから選定しました。	県が実施する雇用対策事業により就職した人数を、1割増加させることを目標と設定しました。	1,375 人 (平成 22 年度)	1,520 人
33101	活動指標	県が就職に向けて支援した延べ若年者数	若年求職者のニーズに合った効果的な就職支援セミナー等を実施することで、若年者の参加等が増加することが就労支援につながることから選定しました。	支援対象となる若年者の総数は減少してきていますが、若年求職者のニーズに合った効果的な支援サービスを提供することで、参加者等が増加し、より多くの就労につながることを事業の目的です。このため、提供するサービスにより、毎年250人(2%程度)、参加者数を増加させることを目標と設定しました。	12,470 人 (平成 22 年度)	13,250 人
33102	活動指標	民間企業における障がい者の実雇用率	障がい者の雇用支援が充実すれば、その成果の一つとして民間企業における障がい者の実雇用率が改善されることから選定しました。	民間企業における障がい者実雇用率として国が掲げる目標(平成32年までに1.8%)を鑑み、本計画期間中に全国平均レベル1.65%(平成23年度現在)まで引き上げることを目標と設定しました。	1.51%	1.65%
33103	活動指標	地域のさまざまな主体と連携して実施する就職面接会の参加企業数	就職面接会の参加企業数の増加は、就労機会の確保のため関係機関や各種団体等と連携して取り組むきめ細やかな雇用支援の成果を図る一つの重要な指標であることから選定しました。	きめ細やかな雇用支援の結果、就労機会が確保されることをめざして、就職面接会の参加企業を1割増加させることを目標と設定しました。	702 社 (平成 22 年度)	780 社

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
33104	活動指標	県が実施または支援する職業訓練への参加者数	求職者や労働者のニーズに合致した職業訓練が多数実施されるとともに、技能尊重の機運が醸成されれば、職業訓練への参加者数が増加することから選定しました。	離職者関係の職業訓練については、高い定員充足率を維持させることで受講者数を維持する一方、在職者関係の訓練については、技能向上に取り組む機運の醸成により、平成 27 年度にはリーマンショック以前の受講者数にすることを目標とし、あわせて受講者数を約 300 人(約 10%)増加させることを目標と設定しました。	2,941 人 (平成 22 年度)	3,250 人
332	県民指標	ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいる事業所の割合	企業(事業所)において、ワーク・ライフ・バランスの取組が実際に行われていることが、ワーク・ライフ・バランス推進の重要な成果であることから選定しました。	国が策定したワーク・ライフ・バランス憲章で、企業でのワーク・ライフ・バランスの取組に関する数値を平成 32 年におおむね 2 倍とする目標を設定しており、そのこととの整合性を考慮して目標を設定しました。	27.1%	37.0%
33201	活動指標	ワーク・ライフ・バランスのセミナー等が役立つと回答した参加者の割合	ワーク・ライフ・バランス推進のためには、まず意識啓発を行い、労使が共に、ワーク・ライフ・バランスの意義を理解することが必要であることから選定しました。	セミナー等が役立つと回答している参加者は既に高い割合となっていますが、経済団体、労働団体、国等との連携でセミナー等の内容を充実することで、約 5 %アップさせることを目標に設定しました。	85.6% (平成 22 年度)	90.0%
33202	活動指標	「男女がいきいきと働いている企業」の認証件数(累計)	男女がいきいきと働いている企業が増えることは、職場における男女共同参画の推進やワーク・ライフ・バランスの推進の寄与度を測る上で重要な指標であることから選定しました。	企業等への周知・啓発活動などを充実することにより、認証制度への申請を増加させるとともに、既登録企業等での継続した取組を促進させることで、認証登録企業を 2.5 倍超増加させることを目標として設定しました。	73 件	200 件
33203	活動指標	「働くルール」出前講座が役立つと回答した受講者の割合	早い段階で「働くルール」を理解した者が増えることは、若年層の早期離職防止や、離職を余儀なくされた場合のセーフティネット確保の寄与度を測る上で重要な指標であることから選定しました。	「働くルール」出前講座が役立つと回答している受講者は既に高い割合となっていますが、講座が受講者にとってより理解しやすく、役立つ内容となるよう工夫することで、さらに約 4 %アップさせることを目標に設定しました。	89.4% (平成 22 年度)	93.5%
341	県民指標	三重が魅力ある地域であると感じる人の割合	県内産業や地域経済の活性化を推進していくためには、三重が魅力ある地域として理解され、共感を呼ぶことが必要であり、三重県営業本部による活動の成果が三重の認知度や知名度の向上につながると考えられることから選定しました。	民間調査会社によるブランド力調査を参考に、4 年後に都道府県別ランキングトップ 10 入りをめざすためには、認知度の現状値を 20%以上高めることが必要なことから、営業本部による営業活動等により毎年 5 %ずつ拡大することを目標として設定しました。	40.0%	60.0%
34101	活動指標	営業本部活動回数(累計)	営業活動を活発に進めていくことが、三重のポテンシャルや魅力の情報発信力の強化・向上につながることから選定しました。	営業本部による活動回数を毎年新たに 100 回ずつ拡大していくことを目標に設定しました。	—	400 回

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
34102	活動指標	三重の応援団など三重県を応援する三重県ファン数(累計)	情報発信を効果的に進めていくためには三重県への思い等を持つ人の獲得やネットワークの構築が重要であることから選定しました。	三重県を愛し、応援してくれる新たな力を開拓し、営業展開を効果的に進めることができるよう、4年後に三重県ファンを1,000人獲得することをめざし、毎年新たに250人ずつ獲得していくことを目標に設定しました。	—	1,000人
342	県民指標	観光消費額の伸び率	観光消費額は、観光のもたらす経済的効果を把握する基本的な指標の一つであり、伸び率で示すことで、より県民の皆さんにわかりやすい指標になることから選定しました。	平成 22 年の観光消費額を基準に、各年の観光レクリエーション入込客数の伸び率に加え、観光旅行者1人あたりの観光消費額を5%増加させることを目標に、観光消費額を算出し、伸び率を設定しました。	100	127
34201	活動指標	観光レクリエーション入込客数	観光旅行者の集客・交流の量的な把握を行うための、基本となる観光統計指標であることから選定しました。	平成 23 年の推計値(33,000千人)に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去5年間の平均伸び率である2.6%を上回る年5.2%という挑戦的な数値を用いて、4年後には40,000千人の入込客数をめざし設定しました。	3,562万人 (平成 22 年)	4,000万人
34202	活動指標	県内の外国人延べ宿泊者数	本県に訪れた外国人観光旅行者数を把握するための基本的な指標であることから選定しました。	平成 23 年の推計値(80,000人)に、遷宮効果や震災からの回復を見込んで、過去3年間の平均伸び率2.0%を上回る年22.0%という挑戦的な数値を用いて、4年後には150,000人の宿泊者数をめざし設定しました。(国の目標は、年15%)	106,000人 (平成 22 年)	150,000人
34203	活動指標	リピート意向率	観光旅行者が必要と感じるサービスが継続的に提供され、満足度の向上につながっているかどうかを評価する指標として適当であることから選定しました。	平成 25 年の式年遷宮に向け、おもてなしの向上や観光人材の育成に取り組む結果、4年後には本県を訪れる全ての人が再び訪れたいと感じていただくことをめざし、挑戦的な数値を設定しました。	75.7% (平成 22 年度)	100%
343	県民指標	海外自治体等との連携により新たに創出された事業数(累計)	県が海外の自治体や在日大使館等との連携を強化することにより、経済、文化面での交流が促進されることから選定しました。	海外とのネットワークを強化するため、海外自治体等との連携事業を年間5件程度実施し、4年間で20件の連携事業を実施することを目標と設定しました。	—	20件
34301	活動指標	みえ国際協力大使数(累計)	みえ国際協力大使が途上国へ赴任し、現地で国際協力活動を行うとともに、活動の報告に加え、経済情勢や治安等の情報の収集や三重の情報発信を行ってもらうことから目標項目として選定しました。	みえ国際協力大使への委嘱が増えることにより、県民の皆さんへの意識啓発、海外との情報発信につながることから、年間20名程度の増とし、全体で200名とすることを目標と設定しました。	112人 (平成 22 年度)	200人

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
34302	活動指標	新たに連携構築を行った国際的なネットワークの数(累計)	企業誘致や県内中小企業の海外展開を促進する上で、海外の自治体や研究機関等との連携やネットワークの構築が大きな促進要因となることから、目標項目として選定しました。	年間最低 1 件は新たなネットワークを構築することを目標にし、4 年間でさらに 2 件の上積みを目標に設定しました。	—	6 件
34303	活動指標	観光における海外自治体等との連携事業数(累計)	海外の自治体をはじめさまざまな主体等と連携し実施した事業数は、観光における新たな展開をあらわす一つの指標になることから選定しました。	年間 2 件程度を連携して行うことにより、累計での目標値を設定しました。	—	10 件
351	県民指標	県民生活の利便性の向上や地域の経済活動等を支援する道路の新規供用延長	道半ばにある道路網の現状に対し、大規模地震発生への備えや柔軟な対応など、地域の新たな課題や県民の皆さんの多様なニーズにも的確に対応し、県民生活の利便性の向上や地域の経済活動を支援する道路整備を推進する必要があることから選定しました。	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、平成 27 年度までに 94.9km を新規供用することを目標値として設定しました。	—	94.9km
35101	活動指標	県内の幹線道路の新規供用延長	三重県の道路整備状況は道半ばにあり、北・中部地域では東名阪自動車道などで交通渋滞が発生し、南部地域では大雨等により交通が遮断されるなど、県民生活に大きな影響を与えており、これらを解消するために、県内幹線道路の早期の整備が課題となっていることから選定しました。	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度から、平成 27 年度までに 59.9km を新規供用することを目標値として設定しました。	—	59.9km
35102	活動指標	舗装の維持管理指数	路面の維持管理指数を一定以上に保つことは道路の安全性・快適性確保のために欠かすことができないことから選定しました。	安全性・快適性が確保される望ましい管理指数が 5.0 以上であることから、目標値として設定しました。	5.2 (平成 22 年度)	5.0 以上
35103	活動指標	四日市港における外貿コンテナ貨物の取扱量	四日市港の背後圏に立地する荷主企業等が、四日市港を利用していることを明確に示す目標であることから選定しました。	四日市港における外貿コンテナ貨物の将来貨物推計値をもとに目標値を設定しました。	17 万 TEU	26 万 TEU
35104	活動指標	県管理港湾の入港船舶総トン数	港湾事業には、船舶による人流・物流機能を充実させるという目的があることから、港湾における船舶の利用状況を示す指標として選定しました。	過去 10 年間(平成 13 年～平成 22 年)の実績より、入港船舶総トン数が横ばいになると予測されることから、現状維持を目標値として設定しました。	1,503 万ト (平成 22 年度)	1,503 万ト (平成 26 年度)
352	県民指標	県内の公共交通機関の利便性に関する満足度	公共交通機関の第一次利用者である県民の皆さんから見て、その利便性(使い勝手等)に関する満足度が高いことが重要であるため、目標として選定しました。	現状値が 40.0% であることから、年 1 ポイントずつ増加させることを目標に、平成 27 年度値を 4 ポイント増の 44.0% と設定しました。	40.0%	44.0%
35201	活動指標	地域間幹線系統数	県の協議会が支援する地域間幹線を増加させることにより、地域間幹線の維持・確保につながるため、目標として選定しました。	現状では 37 系統補助していますが、国の新しい基準の中で、今後想定できる地域間幹線に認定可能な系統は 43 系統であることから、43 系統を目標値として設定しました。	37 系統	43 系統

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
35202	活動指標	中部国際空港および関西国際空港の就航便数	空路が代表的な広域の高速交通網であることから、中部国際空港および関西国際空港の就航(旅客)便数を目標として選定しました。	過去 3 年間の最多値が 1,784 便であることから、1,784 便(平成 23 年度現状値の 5.5%増)を目標値として設定しました。	1,691 便	1,784 便
353	県民指標	コンパクトなまちづくりが進められている都市計画区域の数	人口減少、超高齢社会の中、県民の皆さんが快適に生活するためには、集約型都市構造の構築をしていくことが基本になると考えられることから選定しました。	改定した三重県都市マスタープランの見直し方針や、都市計画基礎調査の結果により、土地利用を促進する取組が想定される 9 区域を目標値として設定しました。	-	9 区域
35301	活動指標	鉄道と道路との立体交差化を行う事業の進捗率	踏切渋滞・事故を解消し、周辺地域の交通円滑化や鉄道により分断された市街地の一体化を図るため都市基盤の整備として重点的に取り組む事業であることから選定しました。	対象とする松阪公園大口線と近鉄名古屋線川原町駅付近の立体交差化事業の事業計画において、それぞれ、平成 26 年度末、平成 27 年度末で完成する予定であるため、目標値を 100%と設定しました。	56.1% (平成 22 年度)	100%
35302	活動指標	商業施設等でバリアフリー化された施設数(累計)	法律や条例に基づき整備され、適合証を交付された公共的施設の数であり、だれもが暮らしやすいまちづくり(環境づくり)が展開されているかどうかを把握する上で、わかりやすい指標と考えることから選定しました。	条例に基づく事前協議において適合率の向上を図ることなどにより、平成 22 年度までの実績 2,002 件から、毎年度 170 件程度の適合件数を見込み、目標値を設定しました。	2,002 施設 (平成 22 年度)	2,845 施設
35303	活動指標	新築住宅における認定長期優良住宅の割合	長年にわたり、良好な状態で使用できる措置が講じられた住宅の普及を促進することで、環境負荷の低減を図りつつ、良質な住宅ストックを将来世代に承継することができ、より豊かでやさしい暮らしへの転換が図られることから選定しました。	三重県住生活基本計画の目標値である平成 32 年度 31.0%について、過去の実績等から毎年 0.6%増加すると想定し設定していることから、目標値を 28.0%と設定しました。	24.9% (平成 22 年度)	28.0%
35304	活動指標	特殊建築物等の維持保全適合率	安全安心な建築物を確保するためには、不特定多数が利用する既存建築物への建築基準法の適合性を確保するとともに、維持保全も徹底する必要があることから選定しました。	平成 23 年 3 月に、県と特定行政庁により策定した三重県建築行政マネジメント計画において、毎年 1.5%の増加をめざして目標値を設定しているため、目標値を 59.5%と設定しました。	52.3% (平成 22 年度)	59.5%
35305	活動指標	市町、県が制定した景観に関する条例等の件数(累計)	景観条例や景観計画には、良好な景観の形成のために必要となる、具体的な地域の将来像や景観形成の手法などを定めており、景観まちづくりの指針となるものであることから、選定しました。	現状値に今後の見込みを加味して目標値を設定しました。	29 件 (平成 22 年度)	34 件
354	県民指標	地籍調査の実施面積(累計)	土地の基礎情報となる地籍調査が計画どおり円滑に行われていることが、土地の計画的な利用促進につながることから目標項目として選定しました。	各市町における過去の実績に、「国土調査第 6 次十箇年計画」で掲げる数値および大規模公共事業の用地測量成果面積を活用した上で、目標値を設定しました。	438km ² (平成 22 年度)	534km ²

施策番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
35401	活動指標	飲料水の供給に対する満足度	生活に欠くことができない飲料水が、安定的に確保され、安全に供給されている県民の皆さんの満足度を示すことから選定しました。	これまでの一万人アンケートで例年満足度 1 位と高い水準であるものの、さらなる満足度の向上をめざし、平成 23 年度に不満と回答された約 4 %の底上げを図るものとして設定しました。	86.2%	90.0%
35402	活動指標	浄水場等における主要施設の耐震化率	安全で安心な水を安定的に供給することが事業の目的であり、主要施設の耐震化状況は、安定供給の指標として適しているため選定しました。	計画的に耐震化を進めており、その計画を目標として設定しました。	90.2% (平成 22 年度)	97.9%
35403	活動指標	地籍調査の実施市町数	地籍調査実施の市町を増やすことが、事業の進捗率向上につながることから目標として選定しました。	全市町が、地籍調査に取り組んでいることを目標値として設定しました。	21 市町 (平成 22 年度)	29 市町

(2) 選択・集中プログラムの数値目標

各プロジェクト等に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「プロジェクトの数値目標」の一覧です。

I. 緊急課題解決プロジェクト

番号	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
緊急課題 解決1	緊急減災に向けた行動項目 (アクション) の進捗率	災害から県民の皆さんの命を守るため、減災に係る総合的な対策を緊急かつ的確に実施することを目標として選定しました。	期間内に対策を着実に実施していくため、目標として設定しました。	—	100%
緊急課題 解決2	命と地域を支える道の供用 延長	大規模地震や異常気象による集中豪雨等の自然災害の脅威に対して地域の安全・安心を支えるとともに、北・中部地域の産業、南部地域の観光など地域の今ある力を生かした新しい三重づくりを進めるため、命と地域を支える道の整備を推進する必要があることから選定しました。	公表された高規格幹線道路および直轄国道の供用予定年度を含め、今後の事業の見通しを勘案し、現状 63.1km の供用延長を平成 27 年度までに 84.7km 延伸することを目標値として設定しました。	63.1km (平成 22 年度)	147.8km
緊急課題 解決3	二次救急病院 における勤務 医師数	プロジェクトの目標である医師確保と救急医療体制の整備に取り組んだ結果を直接的にあらわすことができると考えることから、目標項目として選定しました。	平成 22 年度国の必要医師数実態調査において、県内の必要求人医師数 312 人のうち、二次救急病院の必要求人医師数が 213 人(全体の 68%) であることから、施策 121 の目標に掲げる病院勤務医師の増加数 100 人(10 万人あたり 5.4 人)のうち、その割合に応じた 68 人を現状値に加え、1,373 人を目標値として設定しました。	1,305 人 (平成 22 年度)	1,373 人 (平成 26 年度)
	がん検診受診 率(乳がん、子 宮頸がん、大 腸がん)	乳がん、子宮頸がんおよび大腸がんは、がんの中でも高い検診効果が期待できると言われています。がん検診受診率の向上が県民の皆さんの生命、健康を守る上で有効であることから、目標項目として選定しました。	平成 27 年度の目標として、乳がん検診、子宮頸がん検診および大腸がん検診の受診率が平成 21 年度調査における日本一の水準(乳がん 35.5%、子宮頸がん 34.3%、大腸がん 33.4%) に到達することをめざし、目標値を設定しました。	乳がん 14.0% 子宮頸がん 19.0% 大腸がん 18.2% (平成 21 年度)	乳がん 35.0% 子宮頸がん 35.0% 大腸がん 35.0% (平成 26 年度)
緊急課題 解決4	県内労働力人 口に占める就 業者の割合	景気等の外部要因の影響を強く受ける懸念はありますが、県民の皆さんにとってわかりやすく、雇用支援の成果を直接的に示す指標として、本指標を選定しました。	金融危機前(平成 19 年度)の水準に回復させることを目標に目標値を設定しました。	96.0% (平成 22 年度)	97.5%

番号	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
緊急課題 解決4	本プロジェクトにより支援した人の数	より多くの求職者に対し、ニーズに沿った多様な就労支援を行うことが就労に効果的と考えられることから、選定しました。	新規事業を立ち上げ重点的な支援を開始する初年度を除き、毎年 700 人程度、支援する人を増やすことを目標に目標値を設定しました。	22,644 人 (平成 22 年度)	27,100 人
緊急課題 解決5	「みえの子育ちサポーター」認証者数(累計)	「子どもの育ちを支える」ことのできる環境づくりの最大の要素は、「子どもの育ち」を理解し、地域で子どもを見守り、子どもの活動を支える人材の拡大であることから、目標項目として選定しました。	多くのサポーターによって地域で子どもを見守り、子どもの活動を支えるため、計画期間内に 10,000 人の認証をめざし、目標値を設定しました。	593 人 (平成 22 年度)	10,000 人
緊急課題 解決6	県の就労支援事業により一般就労した障がい者数	障がい者が地域で自立した生活を送るためには、就労の実現を図ることが重要であることから目標項目として選定しました。	平成 23 年度の実績見込 252 人から、計画期間内に 10% 増やすことをめざし、目標値を設定しました。	242 人 (平成 22 年度)	278 人
緊急課題 解決7	「みえフードイノベーション」から生まれる新商品等の数(累計)	農林水産業が素材生産に加えて付加価値の創出にどの程度取り組んでいるのかを測る指標として適当と考えられることから選定しました。	もうかる農林水産業の実現に向けてはプロジェクトの取組成果から多くの新商品等を創出する視点が求められることから、各実践取組における成果見通しなどをもとに向こう 4 年間の新商品創出を積極的に設定しました。	-	200 件
緊急課題 解決8	操業しやすいと感じる企業の割合の伸び率	県内産業の空洞化懸念を払拭し、県内に投資を呼び込む環境づくりが大切であることから、企業の実感をアンケートにより把握する当目標項目を選定しました。	平成 23 年度のアンケート結果の数値を 100 として、4 年間でその割合を 5 割増加させることをめざし目標値として設定しました。	100	150
緊急課題 解決9	野生鳥獣による農林水産被害金額	鳥獣被害防止対策の総合的な成果を測る指標として適当と考えられることから選定しました。	農林水産業者等が鳥獣被害の防止対策の効果を実感できるためには、県全体の被害金額を 20% 以上減らしていく必要があると考えられることから設定しました。	751 百万円 (平成 22 年度)	600 百万円 以下 (平成 26 年度)
緊急課題 解決 10	不適正処理事案における支障除去の着手件数	生活環境保全上の支障等(人の健康または生活環境に係る被害が生じている、またはそのおそれがある状態)の状況から早期に支障除去に着手して安全・安心を確保する必要があることから、4 事案の取組状況が把握できるよう支障除去の着手件数を目標項目として選定しました。	事案ごとの現在の支障の状況や地元との協議・調整等、対策工法に係る技術検討専門委員会での検討状況をふまえ、4 事案全てについて、行政代執行による環境修復に着手することとし、目標値を設定しました。	1 件	4 件

Ⅱ. 新しい豊かさ協創プロジェクト

番号	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
新しい 豊かさ 協創1	授業内容を理解している子どもたちの割合	家庭や地域と連携し、子どもたちの学力の定着と向上を図る取組を計画的・継続的に進めることにより、授業内容を理解している子どもたちの割合が高まることから選定しました。	平成 23 年度の現状値は 81.2% であり、過去 5 年間で年平均約 0.96% の増加がありました。今後、これまで以上に子どもたち一人ひとりの学習状況や学習環境に応じた計画的・継続的なきめ細かな指導や学校と家庭・地域が連携した取組が必要となります。これらの取組を着実に進めることにより、年間約 1% ずつの増加をめざし、4 年後の目標値を 85% と設定しました。	81.2%	85.0%
新しい 豊かさ 協創2	県内スポーツ大会・イベントの参加者数	地域のスポーツ活動が活性化し、県民の皆さんのスポーツへの関心が高まることによって、スポーツ大会やスポーツイベントへの参加者数が増加することが期待できることから、目標項目として選定しました。	既存のスポーツ大会・スポーツイベントへの参加者が、毎年 2% ずつ増加することに加え、新たなスポーツ大会・イベントが毎年一つ開催されるようになることをめざして目標値を設定しました。	161,914 人 (平成 22 年度)	184,000 人
新しい 豊かさ 協創3	県民の皆さんや企業をはじめとしたさまざまな主体が連携して取り組むプロジェクト数 (累計)	県民の皆さんが豊かさを実感できるスマートライフへの転換を一層進めるためには、さまざまな主体が連携して取り組むプロジェクトを誘発することが重要であることから、目標項目として選定しました。	「クリーンエネルギーバレー構想」「新エネルギービジョン」の取組の方向性や内容をもとに、毎年 6 件程度の新たなプロジェクトを創出することをめざしていくという目標値を設定しました。	—	25 件
新しい 豊かさ 協創4	観光レクリエーション入込客数	観光旅行者の集客・交流の量的な把握を行うための、基本となる観光統計指標であることから選定しました。	平成 23 年の推計値 (33,000 千人) に、遷宮効果や震災からの復興を見込んで、過去 5 年間の平均伸び率である 2.6% を上回る年 5.2% という挑戦的な数値を用いて、4 年後には 40,000 千人の入込客数をめざし設定しました。	3,562 万人 (平成 22 年)	4,000 万人
新しい 豊かさ 協創5	地域活動に参画している学生の割合	県民力養成の視点から、若者の県民力を高める取組の成果として、県内高等教育機関の学生の地域活動への参画率を選定しました。	地域活動に参画する学生の割合を 4 年間で倍増することをめざし目標値を設定しました。	13.4%	27.0%
	パートナーグループネットワーク構築数 (累計)	県民力拡大の視点から、人と人との絆づくりに係る取組の成果として、パートナーグループのネットワーク構築数を選定しました。	平成 27 年度のパートナーグループの目標が 1,000 グループであることから、1 パートナーグループにつき、3 つのネットワークが構築されるとして設定しました。	276 (平成 22 年度)	3,000

番号	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
新しい 豊かさ 協創5	認定NPO法人 人数	県民力発揮の視点から、NPOの自立した活動を支える基盤づくりの成果として、認定NPO法人数を選定しました。	国の試算では、現状のNPO法人の5%程度が、認定NPO法人の要件を満たしているとされています。そのため、県でも、4年間で県内のNPO法人(570法人)の5%程度が認定NPO法人となることを目標と設定しました。	1法人	30法人

Ⅲ. 南部地域活性化プログラム

番号	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
南部地域 活性化1	若者の定住率	南部地域においては、若者の人口流出が大きな課題であることから、若者の定住状況をあらわす指標として選定しました。	南部地域における若者の定住率を試算すると、年々減少している傾向にあることから、4年後に現状を維持することを目標値として設定しました。	62.4%	62.4%

(3) 行政運営の取組の数値目標

各行政運営の取組に設定した、県民の皆さんにとっての成果をあらわす指標である「県民指標」と、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の一覧です。

I. 行政運営 ～施策の推進を支えるために～

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
行政 運営 1	県民 指標	各施策の「県民指標」の達成割合	施策は、「みえ県民力ビジョン」において県民の皆さんを直接の対象としてサービスを提供する政策体系の全てをカバーしており、「みえ県民力ビジョン」の推進の進行管理を行う上で適当であることから選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(53.3%)を参考にしつつ、県民の皆さんに成果を届けることを県政運営の基本姿勢に掲げていることから、70%が妥当であると考え設定しました。	—	70.0%
40101	活動 指標	各施策の「県の活動指標」の達成割合	「みえ県民力ビジョン」の推進を図る上で、県行政の取組を着実に進め、成果を出していくことが必要であることから、県が取り組んだことの効果がわかる指標である「県の活動指標」の達成割合を選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(57.1%)を参考にしつつ、「県民指標」の達成割合に寄与することと、県が取り組んだことの効果をあらわす指標であることから、80%と設定しました。	—	80.0%
	活動 指標	「選択・集中プログラム」の数値目標の達成割合	厳しい財政状況の中で、行政経営資源を効率的かつ効果的に投入する「選択・集中プログラム」は、計画期間中に特に注力して取り組む政策課題であることから選定しました。	「県民しあわせプラン・第二次戦略計画」の達成割合(50.0%)を参考にしつつ、計画期間中に行政経営資源を優先的に投入して取り組むものであることから、80%と設定しました。	—	80.0%
40102	活動 指標	新たに実施する広域連携事業の数(累計)	県境を越えて取り組むことが効果的な課題への対応を図る上で、新たな広域連携事業への取組が必要であることから、これらについての県の取組状況を的確にあらわす指標として選定しました。	新たな広域連携事業への取組が必要であることから、過去の実績(平成 19 年度から 22 年度までで 22 件)をふまえ、4 年間で 20 件の取組と設定しました。	—	20 件
40103	活動 指標	学生と地域のさまざまな主体との交流フォーラムの開催回数	県内の高等教育機関と共に地域の課題解決に向けた取組を進める上で、高等教育機関の教員や学生が地域のさまざまな主体と交流し、相互の理解と連携を深めることが不可欠であることから、そのための基本的な県の取組の状況をあらわす指標を選定しました。	特定の地域に偏ることなく、できるだけ多くの地域の皆さんと高等教育機関が広く交流していただきたいと考えており、年間に 5 地域で交流フォーラムを開催することをめざしていることから、4 年後の目標値を 20 回と設定しました。	—	20 回
行政 運営 2	県民 指標	行財政改革取組の達成割合	「三重県行財政改革取組」では、具体的取組ごとに工程を設定しており、全ての具体的取組のうち達成した取組の割合を目標とすることが、全体としての進行管理を行う上で適当であると判断し、選定しました。	「三重県行財政改革取組」は平成 24 年度～ 27 年度を取組期間としており、この期間内に全ての具体的取組を達成すべきであると考え、設定しました。	—	100%

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
40201	活動 指標	事務改善取組 の実践(「率先 実行大賞」へ の応募)	職員の自主的・創造的な改善・ 改革の取組等を讃える表彰制 度である「率先実行大賞」に応募 する所属の割合が高まることは、 より質の高い行政サービスの提 供事例が幅広く行われているこ とをあらわすことでもあること から選定しました。	現状での応募した所属の割合は、 全所属の約 41% ですが、平成 27 年度には 70% に高めること をめざし、設定しました。	41.4%	70.0%
40202	活動 指標	人材育成に関 する達成度	「協創」の取組を進めることがで きる、高い意欲と能力を持った 人材を育成することが求められ ていることから選定しました。	人材育成に関する職員の満足度 と研修の達成度の平均値を毎 年 0.4% 程度増やすこととして、 目標値を設定しました。	78.1% (平成 22 年度)	80.0%
行政 運営 3	県民 指標	県債残高	県債残高の増大は、将来の公債費 負担の増加を通じて財政の硬直 化を招き、持続可能な財政運営を 阻害することから、指標として選 定しました。なお、国の地方財政 対策により決定される臨時財政 対策債や災害に対応するための 災害復旧事業債等は、発行につ いて県の裁量の余地がないこと から除くこととしました。	「中期財政見通し」をふまえ、平 成 26 年度末に県債残高が減少 に転じるよう目標値を設定しま した。	8,190 億円 (平成 23 年度末)	8,185 億円 (平成 26 年度末)
40301	活動 指標	県債残高(再掲)	同上	同上	同上	同上
40302	活動 指標	県税の徴収率	行政サービス提供のもととなる 県税収入の確保の度合いを示す 代表的な指標であることから選 定しました。	徴収率について、さらなる滞納 対策に取り組むなど、今後は毎 年 0.1 ポイント上昇させること をめざし、目標値を設定しまし た。	96.5% (平成 22 年度)	96.9% (平成 26 年度)
40303	活動 指標	庁舎(本館棟・ 附属棟等)の 耐震化率	庁舎(本館棟・附属棟等)の耐震化 を進めることは、庁舎を利用する 全ての人が、安全・安心な環境で 庁舎が利用できることにつなが ることから選定しました。	平成 23 年度末現在で、要耐震 改修建物(解体予定を含む)は、 5 棟あり、平成 27 年度末まで に全ての棟の耐震改修を完了さ せ、耐震化率 100% を達成する ことで、全ての庁舎での安全・ 安心な環境を提供するために設 定しました。	88.9%	100%
行政 運営 4	県民 指標	県の会計事務 に是正・改善 を求める監査 意見数(実施 1 か所あたり)	財務事務の執行に関しての是 正・改善を求める意見数が減少 することが、適正な会計事務の 確保につながると考えられるこ とから選定しました。	現状値(平成 22 年度)から毎年 0.1 件ずつ減少させることを目 標として設定しました。	3.2 件 (平成 22 年度)	2.8 件以下 (平成 26 年度)
40401	活動 指標	出納局が行う 会計支援の満 足度	出納局の会計支援に対する満足 度を見ることで、各所属の会計 事務遂行への寄与を測ることが できると考えられることから選 定しました。	4 段階評価の満点である 4 点か ら見て、その 9 割に到達するこ とを目標値として設定しました。	3.02 (平成 22 年度)	3.60

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
40402	活動 指標	資金保全率	公金の運用については、元本の安全確保を最優先とし、歳計現金および基金等それぞれの元本の保全が必要であることから選定しました。	公金の管理運用においては常に資金全体の元本の保全の必要があることから、目標値を 100% と設定しました。	100% (平成 22 年度)	100%
行政 運営 5	県民 指標	市町への権限 移譲事務数 (累計)	県から市町への権限移譲を進めることは、市町の自主性・自立性を高めることにつながるから選定しました。	平成 23 年度の権限移譲事務数を 465 と見込み、平成 24 年度以降は、毎年度 5 ずつ移譲していくことを目標として設定しました。	310 事務 (平成 22 年度)	485 事務
40501	活動 指標	県と市町による全県的な課題の解決に向けた取組数 (累計)	全県的な課題の解決に取り組むことは、市町の効率的・効果的な行政運営に寄与できると考えられることから選定しました。	平成 24 年度以降は、毎年度一つずつ取り組むことを目標として設定しました。	2 取組	6 取組
40502	活動 指標	財政健全化計画策定団体数	県内全市町が健全で安定的な財政運営を行っており、財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体になっていないことを目標に選定しました。	県内市町が財政健全化法に基づく財政健全化計画の策定団体にならないことを目標に、策定団体数を「0」として設定しました。	0 市町	0 市町
行政 運営 6	県民 指標	得たいと思う 県情報が得ら れている県民 の割合	県民の皆さんの求めている情報が届いているかを測るために適切な指標と考え、選定しました。	県民の皆さんが求める情報は多岐にわたる上、説明責任の観点から発信すべき情報もあることから、現状値を 1 割向上させることを目標に 60.0% に設定しました。	54.2%	60.0%
40601	活動 指標	県のホーム ページ(トップ ページ)への アクセス件 数	インターネットを活用した県からの情報提供について、皆さんがどれくらいの関心を示して閲覧をしているかをあらわす代表的な指標であると考え、選定しました。	総務省「平成 22 年通信利用動向調査」によると、過去 5 年間(平成 18 ~ 22 年)のインターネット人口普及率は、5.6% 増加しています。(年平均 1.12%) この増加率を 22 年度の実績に乗じた値を 5 年後の目標値として設定しました。	168 万件 (平成 22 年度)	178 万件
40602	活動 指標	統計情報利 用件数(みえ DataBox ア クセス件数)	統計情報の利用件数が的確に把握できる指標であると考え、選定しました。	平成 23 年度に見込まれるアクセス数 68 万件をベースとし、過去 5 年間(平成 18 ~ 22 年度)の増減平均が 1 万件増なので、各年度 1 万件増で設定しました。	471,312 件 (平成 22 年度)	720,000 件
40603	活動 指標	公文書や個人 情報の開示決 定等における 開示・非開示 判断の適正度	行政機関の開示・非開示等の判断が、情報公開条例および個人情報保護条例に基づき適正に運用されていることを検証する指標であると考え、選定しました。	平成 19 から 22 年度に出された答申のうち、行政機関の決定が適正であると判断した割合 76.3% と平成 22 年度と同割合 78.8% を上回る 80.0% を目標値として設定しました。	78.8% (平成 22 年度)	80.0%
行政 運営 7	県民 指標	行政手続等 のオンライン利 用率	IT を利活用した行政サービスの利用状況を見る際に使われる代表的な指標であることから選定しました。	対象手続が変わらない中で普及を図っていくことから、年 1 ポイントの利用増を目標として設定しました。	52.9% (平成 22 年度)	58.0%

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
40701	活動指標	電子申請・届出システム利活用件数	ITを活用したサービスの代表的なシステムの利用状況であることから、指標として選定しました。	平成 23 年度の利活用件数は 180,000 件に達すると推計されますが、増加率は減少する傾向にあり、今後の利活用見込みを勘案した結果、年 1 千件ずつの増加を目標として設定しました。	173,549 件 (平成 22 年度)	184,000 件
40702	活動指標	県情報ネットワーク停止時間	行政サービスの向上等のためには各種情報システム基盤となる情報ネットワークの安定運用が不可欠であることから指標として選定しました。	年間稼働率 99.99% 以上となる年間 20 分以内の停止を継続して維持することを最終目標としているため、平成 27 年度の目標値については、その最終目標へ向け、直近 4 か年(平成 19 ~ 22 年度)の移動平均 42 分から毎年 1 割ずつ削減することとし、24 分に設定しました。	42 分 (平成 22 年度)	24 分
40703	活動指標	携帯電話不通話地域整備数(累計)	携帯電話の格差是正に取り組んだ成果をあらわすには、基地局の整備数がふさわしいと判断し、指標として選定しました。	過去の整備実績と今後の整備見込み等を勘案し、年 2 基の整備を目標として設定しました。	61 基 (平成 22 年度)	71 基
40704	活動指標	新たな手法(システム評価等)による支援を実施した大規模システム数(累計)	ITガバナンスの主目標である IT 調達の適正化に向けての取組の浸透度を測る最もわかりやすい指標であるため、選定しました。	平成 24 年度から平成 27 年度までに再構築を行う見込みである大規模システム数(28 システム)を対象として目標値を設定しました。	—	28 件
行政運営 8	県民指標	公共事業への信頼度	効率的・効果的に公共事業が実施されるとともに、企業の地域・社会貢献の取組が進むことにより、公共事業の適正な運営と円滑な推進が図られ、県民の皆さんの信頼感向上に資することから目標項目として選定しました。	これまでの実績と今後の審査・取組の見通しを勘案し、「県の活動指標」である「公共事業再評価・事後評価達成度」と「受注者の地域・社会貢献度」の平成 27 年度の平均値を 96.3% として目標に設定しました。	92.8% (平成 22 年度)	96.3%
40801	活動指標	公共事業再評価・事後評価達成度	再評価および事後評価において、効率的・効果的な公共事業の実施に取り組んだ状況が端的に評価できる指標として選定しました。	4 年間審査を受け、全て妥当とされることを目標として、これまでの実績件数をベースに 97.5% に設定しました。	97.1% (平成 22 年度)	97.5%
40802	活動指標	受注者の地域・社会貢献度	総合評価方式における入札(発注事務所管内の業者を対象とした発注)において、「公共施設美化活動実績」や「障がい者雇用実績」などを評価項目としており、地域・社会貢献の取組実績を端的に評価できる指標として選定しました。	近年の厳しい経営環境を勘案し、おおむね全ての受注者が地域・社会貢献の取組を行っている状況として、95% を目標値として設定しました。	88.4% (平成 22 年度)	95.0%

Ⅱ. 行政委員会

～民主的かつ公正中立な行政運営～

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
行政委員会 1	活動指標	全県を対象とした選挙の投票率	投票率は選挙の情勢などによって大きく変動し、投票率のみによって選挙の公明性や適正性を評価することは難しいですが、最も重要な指標の一つです。このため、全県を対象とする選挙（衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙）の投票率を目標項目と選定しました。	全県を対象とする選挙（衆議院議員総選挙、参議院議員通常選挙、知事選挙、県議会議員一般選挙）の過去5年間の平均投票率を現状値とし、投票率の長期的な低落傾向の中で、現状値以上を維持することを目標と設定しました。	63.0%	63.0%
行政委員会 2	活動指標	勤務条件に関する職員の満足度	勤務条件に関する職員の満足度を意識した勤務条件の整備に関する取組が、適正な勤務条件の確保につながると考えたことから選定しました。	公務員制度改革など職員を取り巻く急速な情勢の変化が想定される中、現状の満足度の水準を計画期間中維持していくことをめざして目標値を設定しました。	69.8% (平成 22 年度)	70.0%
	活動指標	新規採用職員に対する所属長等満足度	新規採用職員に対する所属長等満足度を意識した職員採用の取組が、有為な人材確保につながると考えたことから選定しました。	新規採用職員全員が県にとって有為な人材であることをめざして、所属長等の満足度を 100% と設定しました。	89.2% (平成 22 年度)	100%
行政委員会 3	活動指標	監査結果に対する改善率	監査で指摘した意見について執行部局が講じた措置は、地方自治法の規定により監査委員に通知することとなっており、その内容を分析し改善状況を把握することが、県の行財政運営が適正になされているかの判断指標となることから選定しました。	監査で指摘した意見の中には、対応に時間を要するものも含まれることを考慮して設定しました。	87.9% (平成 22 年度)	90.0%
	活動指標	実地による予備監査実施率	適正な行財政運営の執行を確保するためには、実地での事務局による予備監査の量的水準を維持する必要があることから選定しました。	過去の実地による予備監査実施率と、量的水準を今後も維持していく観点から設定しました。	71.9%	73.0%
	活動指標	実地による委員監査実施率	適正な行財政運営の執行を確保するためには、実地での委員監査の量的水準を維持する必要があることから選定しました。	過去の実地による委員監査実施率と、量的水準を今後も維持していく観点から設定しました。	59.3%	63.0%
行政委員会 4	活動指標	不当労働行為事件の審査期間の目標達成率	労働組合法で、迅速な審査を行うため審査期間の目標を定め、その達成状況を公表するものとされていることから選定しました。	目標審査期間内に審査を終結させることを目標とし設定しました。	80.8% (平成 22 年度)	100%
	活動指標	労働争議調整事件の円満解決率	労使間の紛争は、労使双方の合意により円満に解決することが望まれることから選定しました。	近年の解決率の全国平均は6割前後であることから、それを上回るものとして設定しました。	55.6% (平成 22 年度)	70.0%
行政委員会 5	活動指標	6か月以内終結率	審理の促進を図り、裁決が遅延することのないよう努めることから選定しました。	全ての事件を6か月以内に終結させることをめざすこととして目標値を設定しました。	100% (平成 22 年度)	100%

番号	区分	目標項目	選定理由	平成 27 年度 目標値の設定理由	現状値 【平成 23】	目標値 【平成 27】
行政 委員会 6	活動 指標	操業協定の締 結件数	県内の漁業者が他県と隣接する 漁場を安全に利用できるように するため、操業協定の締結件数 を目標項目として選定しました。	操業協定の締結までに相当の期 間を要することが予想されま す、1 件の操業協定締結を目標 値として設定しました。	1 件 (平成 22 年度)	2 件
行政 委員会 7	活動 指標	目標増殖量の 達成率	内水面漁場における資源確保の ためには、漁業権魚種の目標増 殖量の遵守が不可欠であるこ とから目標増殖量の達成率を目標 項目として選定しました。	目標増殖量の完全実施を推進す るため 100% を目標値として設 定しました。	89.3% (平成 22 年度)	100%

みえ県民力ビジョン

～県民力でめざす「幸福実感日本一」の三重～

平成 24 (2012) 年 4 月
三重県戦略企画部企画課

〒 514-8570 津市広明町 1 3 番地

T e l : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 2 5

F a x : 0 5 9 - 2 2 4 - 2 0 6 9

E-mail : kikakuk@pref.mie.jp

<http://www.pref.mie.lg.jp/VISION/index.htm>

みえ県民力 ビジョン

三 重 県

